有 価 証 券 報 告 書

事 業 年 度　　自　平成16年４月１日
(第57期)　　至　平成17年３月31日

株式会社ワコール

京都市南区吉祥院中島町29番地

２０９０４３

第57期（自平成16年４月１日　至平成17年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

1　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年６月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ワコール

目　　次

頁

第57期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
2 【沿革】 …… 4
3 【事業の内容】 …… 5
4 【関係会社の状況】 …… 7
5 【従業員の状況】 …… 8
第２ 【事業の状況】 …… 9
1 【業績等の概要】 …… 9
2 【生産、受注及び販売の状況】 …… 12
3 【対処すべき課題】 …… 13
4 【事業等のリスク】 …… 15
5 【経営上の重要な契約等】 …… 20
6 【研究開発活動】 …… 21
7 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 22
第３ 【設備の状況】 …… 30
1 【設備投資等の概要】 …… 30
2 【主要な設備の状況】 …… 30
3 【設備の新設、除却等の計画】 …… 32
第４ 【提出会社の状況】 …… 33
1 【株式等の状況】 …… 33
2 【自己株式の取得等の状況】 …… 35
3 【配当政策】 …… 36
4 【株価の推移】 …… 36
5 【役員の状況】 …… 37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 39
第５ 【経理の状況】 …… 43
1 【連結財務諸表等】 …… 44
2 【財務諸表等】 …… 69
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 94
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 95
1 【提出会社の親会社等の情報】 …… 95
2 【その他の参考情報】 …… 95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 96

監査報告書
平成16年３月連結会計年度 …… 97
平成17年３月連結会計年度 …… 99
平成16年３月会計年度 …… 101
平成17年３月会計年度 …… 103

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年６月29日
【事業年度】	第57期(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)
【会社名】	株式会社ワコール
【英訳名】	ＷＡＣＯＡＬ　ＣＯＲＰ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　塚　本　能　交
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都(075)682局1010番
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長　　大　谷　郁　夫
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都(075)682局1010番
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営管理本部長　　大　谷　郁　夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
売上高	(百万円)	162,023	162,829	163,709	163,155	160,968
営業利益	(百万円)	9,624	7,186	7,264	3,016	11,766
当期純利益	(百万円)	10,889	4,983	2,898	2,902	6,790
純資産額	(百万円)	172,558	168,205	160,839	170,758	175,746
総資産額	(百万円)	232,262	223,985	218,105	224,803	226,196
１株当たり純資産額	(円)	1,141.89	1,128.05	1,097.35	1,186.12	1,220.93
１株当たり当期純利益	(円)	71.17	33.22	19.48	19.85	47.17
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	74.3	75.1	73.7	76.0	77.7
自己資本利益率	(%)	6.3	2.9	1.8	1.8	3.9
株価収益率	(倍)	14.19	29.80	44.66	53.40	30.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,480	8,653	7,858	5,201	2,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△13,686	△9,412	△9,839	1,328	△5,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,478	△5,472	△6,006	△6,138	296
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	41,196	35,381	27,246	27,443	24,195
従業員数［外、平均臨時雇用者数］	(人)	10,883 ［1,102］	10,756 ［1,198］	10,903 ［1,351］	11,267 ［1,301］	12,565 ［1,514］

(注) １ 上記の連結経営指標は米国会計原則に基づく金額である。
なお、経常利益に代えて営業利益を記載している。
２ 売上高には、消費税等は含まれていない。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
売上高	(百万円)	128,566	128,431	128,641	128,496	128,243
経常利益	(百万円)	9,619	9,107	9,517	7,152	5,919
当期純利益	(百万円)	4,741	4,804	3,013	4,035	3,098
資本金	(百万円)	13,260	13,260	13,260	13,260	13,260
発行済株式総数	(千株)	151,116	149,116	146,616	144,016	144,016
純資産額	(百万円)	162,046	158,412	155,714	162,311	162,637
総資産額	(百万円)	201,734	192,128	189,019	198,070	196,641
１株当たり純資産額	(円)	1,072.33	1,062.38	1,062.12	1,127.18	1,129.67
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	13.50 (―)	13.50 (―)	13.50 (―)	15.00 (―)	20.00 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	30.99	32.03	19.99	27.34	21.33
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	80.3	82.5	82.4	81.9	82.7
自己資本利益率	(%)	3.0	3.0	1.9	2.5	1.9
株価収益率	(倍)	32.59	30.91	43.52	38.77	66.71
配当性向	(%)	43.0	41.9	67.5	53.5	93.8
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	(人)	4,690 ［450］	4,566 ［453］	4,529 ［422］	4,630 ［440］	4,674 ［812］

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　平成14年３月期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、１株当たりの各数値（配当額は除く。）の計算については発行済株式総数から自己株式数を控除して算出している。

３　平成15年３月期から１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用している。

４　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

昭和21年 ６月 創業者故塚本幸一が、個人で和江商事を創業
昭和24年 11月 資本金１百万円をもって和江商事株式会社を設立(京都市中京区)
昭和26年 ２月 大阪出張所(現大阪店)開設
昭和26年 ６月 本社を京都市中京区室町通姉小路上ルに移転、工場開設、自家製造に着手
昭和27年 １月 東京出張所(現東京店)開設
昭和32年 ７月 本社を京都市下京区七条御所ノ内南町103に移転
昭和32年 11月 商号をワコール株式会社と改称
昭和34年 11月 国内縫製子会社として東海ワコール縫製㈱を設立、以降、国内縫製子会社７社設立
昭和39年 ６月 商号を株式会社ワコールと改称
昭和39年 ９月 東京・大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場
昭和42年 11月 本社を京都市南区吉祥院中島町29番地に移転。
昭和45年 ８月 韓国に合弁会社、㈱韓国ワコール設立
昭和45年 10月 タイに合弁会社、THAI WACOAL CO,. LTD.(現　THAI WACOAL PUBLIC CO,. LTD.)設立
昭和45年 10月 台湾に合弁会社、台湾華歌爾股份有限公司設立
昭和46年 １月 東京・大阪証券取引所市場第一部に指定替え上場
昭和53年 ４月 シンガポール営業所(現　WACOAL SINGAPORE PRIVATE LTD.)開設
昭和54年 ８月 第三者割当増資により㈱トリーカの株式を子会社株式として取得
昭和56年 ６月 アメリカ合衆国に現地法人、WACOAL AMERICA,INC.(現　WACOAL INTERNATIONAL CORP.)設立
昭和57年 ３月 第三者割当増資により㈱七彩の株式を子会社株式として取得
昭和58年 ２月 香港に現地法人、WACOAL HONG KONG CO., LTD.設立
昭和58年 12月 米国法人ティーンフォーム社グループ(現　WACOAL AMERICA,INC.)の全株式取得
昭和58年 12月 THAI WACOAL CO., LTD.が、タイ証券取引所に上場
昭和60年 10月 スパイラルビル竣工(東京都港区)
昭和61年 １月 中国に合弁会社、北京華歌爾服装有限公司設立(現　華歌爾（中国）時装有限公司)
昭和63年 ３月 決算期を８月31日から３月31日に変更
平成元年 ４月 フィリピンに合弁会社、PHILIPPINE WACOAL CORP.設立
平成２年 １月 フランスに現地法人、WACOAL FRANCE S.A.設立
平成３年 １月 インドネシアに合弁会社、INDONESIA WACOAL CO., LTD.設立
平成５年 ４月 ㈱韓国ワコールの合弁契約を解消し、韓国の㈱新栄(現　㈱新栄ワコール)に出資
平成７年 １月 中国に現地法人、廣東華歌爾時装有限公司設立
平成９年 ６月 ベトナムに現地法人、VIETNAM WACOAL CORP.設立
平成11年 ８月 新本社ビル竣工(京都市南区吉祥院中島町29番地)
平成12年 12月 北京華歌爾服装有限公司(現　華歌爾（中国）時装有限公司)の合弁契約を解消し、
100%子会社へ改組
平成14年 １月 イギリスに現地法人、WACOAL (UK) LTD.設立
平成14年 ８月 アメリカ合衆国に現地法人WACOAL SPORTS SCIENCE CORP.設立
平成14年 11月 中国に現地法人、華歌爾(上海)人体服装科学諮詢有限公司(現　華歌爾(上海)研発
中心有限公司)設立
平成15年 ５月 マレーシアに合弁会社、WACOAL MALAYSIA SDN BHD設立
平成15年 ８月 中国に現地法人、大連華歌爾時装有限公司設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、子会社36社及び関連会社９社で構成され、インナーウェア(主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア及びリトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品の製造、卸売販売及び一部製品の消費者への直接販売を主な事業としており、更にその他の事業として、飲食・文化・サービス及び店舗内装工事等の事業を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

(1) 繊維製品及び関連製品

㈱ワコール(当社)は、上記製品の企画・デザインと原材料調達を行い、国内外の縫製会社及びその他の協力工場から仕入れた半製品の検査を経て製品化し、国内百貨店、量販店及び専門小売店を通じて、またごく一部を国内外の販売会社を通じて、それぞれ最終消費者へ供給している。繊維製品及び関連製品事業に属する会社は、国内子会社、海外子会社及び関連会社併せて35社である。

国内子会社は13社、国内関連会社は２社であるが、このうち縫製会社は九州ワコール製造㈱等８社あり、何れも当社から原材料の供給を受けてインナーウェアの縫製加工を行い、半製品を当社へ納入している。販売会社は㈱インティメートガーデン等３社があり、主としてグループ内から供給を受けたインナーウェア、アウターウェアの商品の小売販売を行っている。また、インナーウェア、アウターウェアの製造・販売を、それぞれ独自のブランドで行う会社が㈱スタディオファイブ等２社ある。

海外子会社は北米地区に４社、欧州地区に２社、アジア地区に８社、計14社ある。海外関連会社はアジア地区に６社ある。

北米地区の子会社のうちWACOAL DOMINICANA CORP.等２社はインナーウェアの縫製会社で、いずれも製品を米国の製造・販売会社であるWACOAL AMERICA,INC.に納入しており、製造・販売会社はこれら製品を現地の百貨店、専門小売店を通じて最終消費者へ供給している。

欧州地区の子会社２社のうちWACOAL FRANCE S.A.は、インナーウェアの企画・販売を行っており、WACOAL (UK) LTD.は英国の百貨店、専門小売店を通じて最終消費者へ商品を販売している。

アジア地区の子会社４社と関連会社５社は、製造・販売会社で、製品をそれぞれ現地の百貨店、専門小売店を通じて最終消費者へ供給するとともに、一部を当社及びアジアの販売会社に供給している。販売会社は、WACOAL SINGAPORE PRIVATE LTD.等子会社３社と関連会社１社あり、当社及び当社の海外関連会社より供給を受けたインナーウェアの商品をそれぞれ現地の百貨店、専門小売店を通じて最終消費者へ供給している。残り１社の子会社は、アジア地区における子会社・関連会社への材料調達を行っている。

(2) その他

当社が行っている飲食・文化・サービス事業等に加えて、店舗内装工事及び不動産業他サービス事業を営む子会社で構成されている。その他の事業に属する会社は、国内子会社６社、国内関連会社１社及び海外子会社３社併せて10社である。

国内子会社６社のうち、㈱七彩はマネキン人形等の製造販売及び店舗内装工事関係事業、㈱ワコールアートセンターは当社の文化事業施設(東京都港区　スパイラルビル)の運営管理を行っており、残り４社は不動産賃貸業その他の事業を行っている。

海外子会社のうち１社は北米地区にあり、現地の連結子会社への投資を行っている。また残り２社はアジア地区にあり、１社は投資会社で、現地のインナーウェア等の製造・販売関連会社への投資を行っており、１社は中国市場における市場調査及び研究開発を行う華歌爾(上海)研発中心有限公司である。

以上の子会社及び関連会社の概要を図で示すと次頁のとおりである。

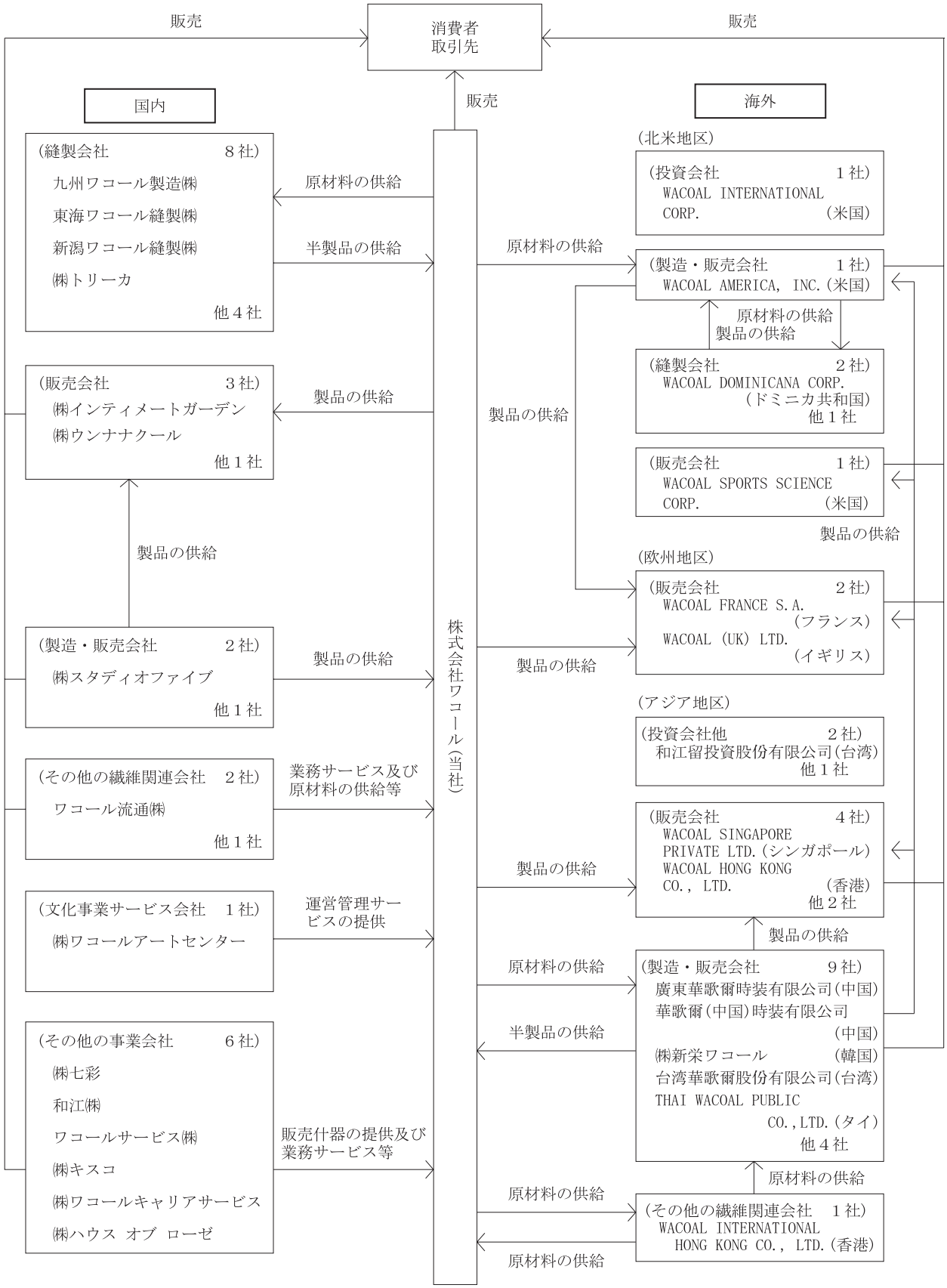
販売
消費者
取引先
販売
販売
国内
海外
(縫製会社　8社)
九州ワコール製造㈱
東海ワコール縫製㈱
新潟ワコール縫製㈱
㈱トリーカ
他４社
原材料の供給
半製品の供給
(販売会社　3社)
㈱インティメートガーデン
㈱ウンナナクール
他１社
製品の供給
製品の供給
(製造・販売会社　2社)
㈱スタディオファイブ
他１社
製品の供給
(その他の繊維関連会社　2社)
ワコール流通㈱
他１社
業務サービス及び
原材料の供給等
(文化事業サービス会社　1社)
㈱ワコールアートセンター
運営管理サービスの提供
(その他の事業会社　6社)
㈱七彩
和江㈱
ワコールサービス㈱
㈱キスコ
㈱ワコールキャリアサービス
㈱ハウス オブ ローゼ
販売什器の提供及び
業務サービス等
株式会社ワコール(当社)
(北米地区)
(投資会社　1社)
WACOAL INTERNATIONAL
CORP.　(米国)
原材料の供給
(製造・販売会社　1社)
WACOAL AMERICA, INC.(米国)
原材料の供給
製品の供給
(縫製会社　2社)
WACOAL DOMINICANA CORP.
(ドミニカ共和国)
他１社
製品の供給
(販売会社　1社)
WACOAL SPORTS SCIENCE
CORP.　(米国)
製品の供給
(欧州地区)
(販売会社　2社)
WACOAL FRANCE S.A.
(フランス)
WACOAL (UK) LTD.
(イギリス)
製品の供給
(アジア地区)
(投資会社他　2社)
和江留投資股份有限公司(台湾)
他１社
(販売会社　4社)
WACOAL SINGAPORE
PRIVATE LTD.(シンガポール)
WACOAL HONG KONG
CO., LTD.　(香港)
他２社
製品の供給
製品の供給
(製造・販売会社　9社)
廣東華歌爾時装有限公司(中国)
華歌爾(中国)時装有限公司
(中国)
㈱新栄ワコール　(韓国)
台湾華歌爾股份有限公司(台湾)
THAI WACOAL PUBLIC
CO.,LTD.(タイ)
他４社
原材料の供給
半製品の供給
原材料の供給
(その他の繊維関連会社　1社)
WACOAL INTERNATIONAL
HONG KONG CO., LTD.(香港)
原材料の供給
原材料の供給

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	役員の兼任等のうち当社役員(人)	役員の兼任等のうち当社従業員(人)	短期貸付金	長期貸付金	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)										
㈱スタディオファイブ	東京都新宿区	50	繊維製品及び関連製品(衣料品の製造販売)	100	1	3	372	―	製品の購入	事業所用建物賃貸
㈱インティメートガーデン	京都市南区	50	繊維製品及び関連製品(衣料品及び洋装雑貨の販売)	100	1	5	746	―	当社製品の販売	事業所用建物賃貸
東海ワコール縫製㈱	静岡県榛原郡榛原町	30	繊維製品及び関連製品(各種繊維品の縫製加工及び販売)	100	―	5	―	―	当社製品の縫製加工	なし
九州ワコール製造㈱	長崎県南高来郡瑞穂町	70	同上	100	―	6	―	―	同上	事業所用建物賃貸
新潟ワコール縫製㈱	新潟県新潟市	50	同上	100	―	7	―	―	同上	同上
※1 ㈱トリーカ	大阪府茨木市	92	同上	53	2	3	―	―	同上	なし
㈱七彩	京都市右京区	498	その他(マネキン人形及びディスプレイ器具の製造販売,店舗設計・施工)	67	2	2	―	―	販売用什器等の購入	同上
※1 WACOAL INTERNATIONAL CORP.	米国ニューヨーク州	20,000千ＵＳ$	その他(米国関係会社への投資及び資金調達)	100	2	2	―	―	なし	同上
WACOAL AMERICA, INC.	米国ニューヨーク州	2,062千ＵＳ$	繊維製品及び関連製品(衣料品の製造販売)	100(100)	2	3	―	―	原材料の販売	同上
※6 WACOAL DOMINICANA CORP.	ドミニカ共和国サントドミンゴ市	7千ＵＳ$	繊維製品及び関連製品(各種繊維品の縫製加工及び販売)	100(100)	―	2	―	―	なし	同上
WACOAL FRANCE S. A.	フランスサンドニ市	5,000千ＥＵＲＯ	繊維製品及び関連製品(衣料品の販売)	100	2	2	―	―	当社製品の販売	事業所用建物賃借
WACOAL HONG KONG CO., LTD.	香港	3,000千ＨＫドル	同上	80(20)	1	2	―	―	同上	なし
WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD.	香港	190,000千ＨＫドル	繊維製品及び関連製品(原材料の輸出入)	100	2	4	―	―	原材料・製品の購入	同上
VIETNAM WACOAL CORP.	ベトナムビェンフォア市	46,716百万ドン	繊維製品及び関連製品(各種繊維品の縫製加工及び販売)	100(100)	1	4	―	―	当社製品の縫製加工	同上
和江留投資股份有限公司	台湾台北市	59,000千ＮＴドル	その他(台湾関係会社への投資)	100	1	3	―	―	なし	同上
廣東華歌爾時装有限公司	中国広州市	17,730千ＲＭＢ	繊維製品及び関連製品(各種繊維品の縫製加工及び販売)	100(100)	―	4	―	―	当社製品の縫製加工	同上
華歌爾(中国)時装有限公司	中国北京市	52,419千ＲＭＢ	繊維製品及び関連製品(衣料品の製造販売)	100(100)	1	4	―	―	同上	同上
その他19社										
(持分法適用関連会社)										
THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.	タイバンコク市	120百万バーツ	繊維製品及び関連製品(衣料品の製造販売)	34	4	4	―	―	製品の購入	なし
INDONESIA WACOAL CO., LTD.	インドネシアボゴール市	2,400百万ルピア	繊維製品及び関連製品(衣料品の製造販売)	42(5)	1	2	―	―	同上	同上
㈱新栄ワコール	韓国ソウル市	4,500百万ウォン	繊維製品及び関連製品(衣料品の製造販売)	25	1	1	―	―	当社製品の販売	同上
台湾華歌爾股份有限公司	台湾桃園市	800百万ＮＴドル	繊維製品及び関連製品(衣料品の製造販売)	50(50)	4	3	―	―	同上	同上
※5 ㈱ハウス オブ ローゼ	東京都港区	934	その他(化粧品等の製造販売)	20	―	1	―	―	なし	同上
その他４社										

(注) ※1 ㈱トリーカ及びWACOAL INTERNAIONAL CORP.は特定子会社に該当する。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有である。
3 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
4 上記関係会社との業務提携契約はない。
※5 有価証券報告書の提出会社である。
※6 WACOAL DOMINICANA CORP.は平成16年５月にSARADONA MFG.CORP.より社名を変更している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品及び関連製品	11,924［1,407］
その他	479［ 100］
全社(共通)	162［ 7］
合計	12,565［1,514］

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は［ ］内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載している。

2 臨時従業員にはアルバイト・パートタイマー等の３ヶ月程度の雇用者を含めている。

3 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

4 従業員数が当連結会計年度末までの１年間において、1,298人増加しているが、その主な理由は、繊維製品及び関連製品事業における前連結会計年度に新設した海外子会社の増員等によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成17年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,674［812］	37.1	11.8	4,868,076

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は［ ］内に年間の平均人員を外書で記載している。

2 臨時従業員には、アルバイト・パートタイマー等の３ヶ月程度の雇用者を含めている。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、ワコール労働組合が組織(組合員数2,431人)されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属している。

国内子会社の内、㈱七彩及び縫製会社８社を除く各社の従業員は、上記労働組合に加入している。㈱七彩及び縫製会社８社には、それぞれ、労働組合が組織されている。また、海外子会社においても複数の労働組合が組織されている。

なお、労使関係は、極めて安定しており、特記すべき事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成16年４月１日から平成17年３月31日まで)における我が国経済は、企業収益の改善が進み、個人消費についても家電製品のオリンピック需要により好調を呈する等、景気は持ち直しから回復傾向で推移した。年度後半においては、相次いだ台風、地震の自然災害や暖冬といった一時的な要因で個人消費が鈍化する等、景気回復は緩やかになってきている。

一方、女性ファッション衣料品業界は、長雨、猛暑と暖冬、相次ぐ台風の到来といった天候要因が消費者の出足に影響を与え、全般に低調に推移した。

こうした中で、当連結会計年度の売上高は、1,609億68百万円で、前連結会計年度に比し1.3%の減少となり、利益面では平成16年９月に㈱ワコールが加入していた厚生年金基金の代行部分に係る最低責任準備金を国に返還したことにより、厚生年金基金代行返上に伴う一時処理額控除前利益71億円を計上するとともに、一時処理額９億28百万円を売上原価並びに販売費及び一般管理費に含めて計上しており、この結果、当期の営業利益は117億66百万円で、前期に比し290.1%の増加、税金等調整前当期純利益は120億79百万円で、前期に比し166.5%の増加、当期純利益は67億90百万円で、前期に比し134.0%の増加となった。なお、単独決算においては前事業年度に厚生年金基金代行部分返上益として55億77百万円を特別利益に計上している。

事業の種類別セグメントの実績を示すと次のとおりである。

① 繊維製品及び関連製品

当社グループは商品力の向上を図り、インナーウェアを中心に消費者ニーズに適合した商品の開発を行うとともに、直営店やカタログ販売等新たな顧客との接点開発に努めた。ワコールブランド事業本部においては、春、夏、秋のキャンペーン商品がいずれの商品も前のシーズンからの改良版の継続展開ということもあり、新規性といった側面での訴求力が弱く全体に販売計画を下回り、小売業界全般に客足が鈍ったことと相俟って、これらキャンペーン商品を含むボリュームゾーンの基幹商品群が低迷した。百貨店、専門店のチャネル別高級ブランド「パルファージュ」「サルート」や高級ブランドの「トレフル」、ターゲット別商品戦略としてミドル、シニア世代を対象とした高付加価値ブランド「ラヴィエゼ」「グラッピー」は順調に推移している。ウイングブランド事業本部では、春キャンペーン商品の「ナチュラルアップブラ」「ナチュラルフィットブラ」は若干の計画未達に終わったものの、夏キャンペーン商品の「Ｔシャツブラ」、秋キャンペーン商品の「アレンジブラ」「ナチュラルフィットブラ」「キュッとアップブラ」が好調に推移した。

新しいチャネル開発、顧客接点の拡大を目的にスタートしたＳＰＡ（製造小売）事業は、ブランドの認知度も高まり、店舗数、売上ともに順調に拡大しつつある。

その他の事業分野では、カタログ事業は売上の４割を構成するアウターウェアは苦戦し、前年実績を下回る結果となる一方、インナーウェアは売上全体の３割を構成するまでとなり、前年に比し２桁の伸びを示している。ウエルネス事業では、主力商品のスポーツコンディショニングウェア「ＣＷ－Ｘ（シーダブリューエックス）」が売場の拡大を積極的に進めた結果、順調に売上を拡大した。また昨年春より展開した㈱セブン-イレブン・ジャパンとの共同開発商品「ワコールパンティ ストッキング」が計画を上回り、好調に推移した。

また、限られた経営資源を最大限に活用するために事業の選択と集中を行う中、アウターウェア製造販売の子会社、㈱ポイントアップの事業活動を本年１月末で終了し、当事業年度をもって会社清算手続きを開始した。

海外事業に関しては、アジアでは上半期、中国、香港、台湾で「ＴシャツブラＮＡＭＩ・ＮＡＭＩ」のアジア統一キャンペーンが順調に推移し、好業績となったが、下半期においてはキャンペーン商品の不振等により売上は予想を下回る結果となった。米国市場においては、中高級・高級百貨店が好調に推移しており、これらのチャネルで展開する米国ワコールの事業も順調に推移した。

この結果、当期の売上高は1,452億34百万円で、前期に比し、1.2%の減少となり、営業利益は49億35百万円で、前連結会計年度に比し20.6%の減少となった。

② その他

限られた経営資源を最大限に活用するために事業の選択と集中を行う中、前連結会計年度である平成15年12月をもってハウジング事業（輸入住宅の施工・販売）から撤退したことにより、同事業に係る売上高及び営業利益が減少した。

国内の子会社では、マネキン・販売什器のリースや店舗・売場の設計施工を行う㈱七彩は、レンタル事業の拡大や店舗施工事業の収益性の改善等の構造改革に取り組んでおり、売上高、営業利益共に前連結会計年度より増加した。

この結果、売上高は、157億34百万円で前連結会計年度に比し2.9%の減少となり、前連結会計年度に計上した減損損失の影響もあり、営業利益は３億44百万円で、前連結会計年度に比し18億84百万円の増加となった。

所在地別セグメントの実績を示すと次のとおりである。

① 日本

当連結会計年度の後半には企業収益の改善がより顕著となり、個人消費も持ち直しが見られ、景気は着実に回復してきた中、商品力の向上を図り、インナーウェア中心に消費者ニーズに適合した商品の開発を行うとともに、引き続き積極的な直営店の出店を行った。しかしながら、長梅雨、冷夏、暖冬といった天候不順の影響を大きく受け、業績は低迷した。

この結果、売上高は、1,429億93百万円で前連結会計年度に比し1.3%の減少となったが、前連結会計年度に計上した減損損失の影響もあり、営業利益は35億31百万円で、前連結会計年度に比し27.2%の増加となった。

② アジア

アジアの関係会社については、総じて堅調に業績が推移した。

この結果、売上高は、51億76百万円で前連結会計年度に比し4.4%の増加となり、営業利益は５億34百万円で、前連結会計年度に比し3.9%の増加となった。

③ 欧米

米国市場は中高級・高級百貨店が好調に推移しており、前連結会計年度を上回る業績を達成することができたが、当連結会計年度を通しての円高ドル安の影響により、円貨換算では前年を下回った。

この結果、売上高は、127億99百万円で前連結会計年度に比し3.8%の減少となり、営業利益は12億14百万円で、前連結会計年度に比し12.5%の減少となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度期末に比し32億48百万円減少し、当連結会計年度末には241億95百万円となった。また、株主資本比率は、当期純利益による資本の増加により、前連結会計年度に比し1.7%上昇し、77.7%となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、純利益が増加したもののキャッシュ・フローを伴わない厚生年金基金代行返上に伴う一時処理額控除前利益が含まれており、前期に比し31億56百万円減少し、20億45百万円の収入となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に西日本流通センター[滋賀県守山市]の建設用土地購入等により、前連結会計年度に比し68億56百万円減少し、55億28百万円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加及び自己株式の取得の減少により、前連結会計年度に比し64億34百万円増加し、２億96百万円の収入となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における繊維製品及び関連製品セグメントの生産実績を示すと、次のとおりである。なお、その他のセグメントについては、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していない。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品及び関連製品	66,614	94.4

(注) 生産実績の金額は製造原価による。また、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

その他のセグメントのうち一般住宅及び店舗内装工事部門については受注生産形態をとっている。

当連結会計年度におけるその他のセグメントの受注状況を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	11,226	94.8	440	55.2

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント及び品種別に示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
繊維製品及び関連製品		
インナーウェア		
ファンデーション・ランジェリー	114,895	99.3
ナイトウェア	10,746	90.9
リトルインナー	2,317	89.7
小計	127,958	98.4
アウターウェア・スポーツウェア等	9,628	92.5
レッグニット	2,398	133.4
その他の繊維製品及び関連製品	5,250	112.7
計	145,234	98.8
その他	15,734	97.1
合計	160,968	98.7

(注) 1 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はない。
2 金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

限られた経営資源を最大限に活用するため、「事業の選択と集中」を行い、競争優位性のある分野に経営資源を集中することで収益を上げる一方、その競争優位性のある分野・領域の裾野を広げることで事業の拡大を図る。その観点から、現在当社グループが展開する事業に対し、収益性と成長性に基づいた事業ポートフォリオによるポジショニング分析を行っている。そして収益性が高く、安定成長期にあるワコールブランド・ウイングブランドの両インナーウェア事業の市場でのポジショニングをより強固なものにすると同時に、収益力がまだ十分に伴っていないが今後の成長性が期待されるカタログ販売事業、ウエルネス事業、ＳＰＡ事業の収益力をつけ、当社の新たな成長の原動力としていきたいと考えている。そのためこれら事業の拡大に向け今後３ヵ年の重点施策を定め、これを実行するとともに積極的な投資を行う。

今後、当社の事業がますます国際化していくことになる中、消費者を始め当社に眼を向ける全てのステークホルダーが世界中に存在することを念頭におき、世界的な視点の中で自らのゆるぎない進路を定め、いかに事業価値を高めていくかが、大競争時代における企業生き残りのための最も重要な課題のひとつであると考えている。そのためには長期的な観点に立ち、当社がどのような成長モデル（事業領域、展開チャネル、対象顧客）をもって事業展開していくか、事業価値最大化の観点から、現在の延長線上ではなく加速感のある成長に向けていくための新たな経営戦略が必要であると認識している。そこでこうした事業価値向上に向けた中長期戦略の立案を目的とした組織横断型のプロジェクト「ＣＡＰ２１（きゃっぷ にじゅういち）」を編成し、検討を進めている。（ＣＡＰ：企業活性化プロジェクトCorporate Activation Projectの頭文字）

また、企業の持続性や社会的責任の観点から、企業倫理の実践や環境への取り組みを進めている。

(1) 現在取り組み中の重点施策（中期経営計画）

① 基幹ブランド（ワコールブランド・ウイングブランド）

ワコールブランドについては現行の展開チャネルの中で、従来の平場ビジネスでの顧客接点づくりから、別売場にミドル・シニア世代向けのテーマソリューション業態（顧客の悩みや要望に的確に応える仕組みや環境を備えた売場）等を積極的に開発展開し、顧客との接点拡大と顧客サービスの向上を図る。また下着のカテゴリーにとどまらず、ウエルネス事業との複合化した売場の開発も行うことで、競合他社との差別性や優位性を形成していく。これらの推進によって、縮小するチャネルの売上の低下分をカバーし、また構造改革を推進することで営業利益率の改善を目指す。

ウイングブランドについてはキャンペーン商品を含め、カタログ販売事業、インターネット販売事業等とのチャネルの複合化や、都市部の直営店展開も視野に入れることで、積極的に顧客接点の拡大を図る。オープンチャネル化するにあたって、これまでの量販店以外の業態でも競争力を維持できるようにブランド投資を行い、現在の営業利益率を維持しつつ売上拡大を目指す。

② ＳＰＡ業態の積極的な展開

現在展開を進めている４ブランド（「ウンナナクール」「スビート」「アンフィ」「スーラプラージュ」）の出店をさらに進め、平成19年３月期での黒字化を目指す。

③　ウエルネス事業の積極的な展開

提供価値を「快適」「健康」に絞り込み、それぞれのテーマに基づき商品ジャンルを超えて、顧客との接点となる売場を新しく編集していく。事業展開領域は従来のコア領域である「コンディショニング」を中心に、「競技」や「ケア」領域まで拡張を図る。中核となるブランド「ＣＷ－Ｘ（シーダブリューエックス）」については世界戦略商品として育成するための積極投資を行う。これらの施策を実行することによって売上の拡大と営業利益率の改善を目指す。

④　カタログ・インターネット販売の積極的な展開

カタログ販売に加えて、インターネット等の普及を機敏に捉え新しい顧客接点を積極的に開発することで、営業利益率を維持しつつ売上の拡大を図る。

⑤　中国市場への重点投資

中国市場は単に大量販売市場において売上を競うという考え方ではなく、将来アジアをリードする市場と位置づけて高いブランドプレゼンスを確保するためのブランド投資を行う。平成19年３月期には黒字化することを前提に事業拡大に取り組む。

(2) 企業の社会的責任について

①　企業倫理（ビジネス・コンプライアンス）の実践

企業倫理の実践は法や社会的規範を守ること、企業理念に基づき社内規定に従って行動すること、そして社会のさまざまな要請に誠実に応えることと考える。ワコールは創業以来、法律等から逸脱した行為を厳に戒め、正々堂々と営業し続けてきたが、今後一層遵守する体制を強化し徹底を図っていく。企業活動のあらゆる場面や行動を企業倫理の観点から見直すために作成した「企業倫理・ワコールの行動指針」、米国企業改革法に対応して制定した「役員、従業員の倫理規範」に基づき、今後さらに企業倫理を徹底し実践することはもちろんのこと、変化する社内外の状況に対応しながら、国内外関連会社へのなお一層の徹底を図る。

②　環境経営の推進

当社グループは平成12年から環境マネジメントシステムの構築に取り組み、平成13年２月に京都地区事業所と長崎ワコール縫製㈱（現 九州ワコール製造㈱）においてＩＳＯ１４００１の認証を取得している。今後は環境マネジメントシステムをワコールグループ全体に展開し業界の中でトップレベルの環境経営を目指す。

③　社会貢献活動の展開

当社は昭和49年から、乳がん等で乳房を失った女性のために、独自開発のインナーウェアや水着を提供するリマンマ事業を展開し、全国各地で無料の相談会や試着会を開催している。また、現在ピンクリボン活動（乳がん早期発見啓発活動）を推進することにより、「女性とともにある企業」として社会への貢献活動を進めている。今後もさらに活動を本格化させ、社内外へ向けての活動の浸透を図る。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業務、業績及び財政状態は、下記の要因を含むリスク及び不確定要素により影響を受ける可能性がある。これらのリスク及び不確定要素は、当社グループに対し重大な悪影響を与え、当社グループの株式の市場価格を大幅に引き下げる可能性がある。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成17年６月29日）において当社グループが判断したものである。

(1) 低調な国内個人消費

当連結会計年度においては、売上全体の約89%が国内市場での売上によるものであり、翌連結会計年度もしばらくの間同程度の割合で推移することが予想される。従って、日本国内における個人消費の全般的な水準は、当社グループの売上及び収益に大きな影響を与えると考えられる。当社グループの主力市場である女性インナーウェア市場を含む、近年の国内個人消費の全体的な低迷により、売上及び収益の増加を図ることは難しい状況が続いている。近い将来に国内個人消費の劇的な回復を見込むことは特に一般小売店においては難しいと予想される。今後も国内個人消費が回復しない場合には、売上及び収益の増加は難しいものと考えられる。

(2) 国内の百貨店、量販店及びその他一般小売店における不況

当社グループの売上の大部分が、百貨店、量販店及びその他の一般小売店への売上によるものである。当社グループは直営店、カタログ及びインターネット販売による売上を増加するべく努めているが、近い将来においても、百貨店、量販店及びその他一般小売店への売上が引き続き大部分を占めると考えられる。

近年、百貨店、量販店及びその他一般小売店は、低調な個人消費、コンビニエンスストア、カタログ及びインターネット販売その他との競合等の様々な要因により、厳しい環境に置かれている。一部の百貨店、量販店及びその他一般小売店は構造改革計画その他収益及び業績改善のための取り組みを発表しているが、見通しは未だ不透明であり、低調な業績が続くことも予想される。

国内の百貨店、量販店及びその他一般小売店の長期的な不況は、多くの理由により、当社グループの業務、業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。例えば、売上の大部分を占める百貨店、量販店及びその他の一般小売店の業績が回復しない限り、売上を増加させることは困難である。また、当社グループの重要な得意先が倒産した場合には、売上が直ちに減少するだけでなく、売掛金が回収不能となる可能性がある。また、国内小売業者の経営統合の増加により、価格等取引条件における得意先の交渉力が強化され、当社グループの業務、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

(3) 消費者の嗜好を的確に予測しそれに応える能力及び高品質な商品を提供する能力

当社グループの業績は、消費者の変わりやすい嗜好及び需要を的確に予測しそれに応える能力、また市場の流行を取り入れ、消費者の購買意欲を起こし、かつ利益につながるような商品を開発していく能力にも左右される。消費者の嗜好及び流行は急激に変化し、予測が困難である。流行の変化に的確に対応することができず、製品ラインにおいて市場動向の判断を誤った場合、売上は落ち込み、大量の在庫を抱えることになる。その場合の対応として価格の値下げ、広告宣伝の増加やその他の対応を余儀なくされ、業績に悪影響を与える可能性がある。製品企画に関する誤った判断やその他の失策があった場合、当社グループのブランドイメージが悪化する可能性がある。

また、当社は日本国内市場において、先端的な技術及び製造方法を用いて高品質かつ流行の女性用インナーウェアを生産し、広いブランド認知を確立してきたと確信しており、当社が女性用インナーウェア市場の高級顧客層をターゲットとするためには、このブランド認知が重要な意味を持つと考えている。欠陥商品の販売等、当社が高品質な商品を生産するという評判を損なうような事態が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

(4) ヤング、ミドル・シニア世代向け製品の開発

将来の売上増加及び収益向上は、ヤング世代への売上の増加、またミドル・シニア世代向けの新しい製品の開発にも左右されると考えられる。ヤング世代への売上の増加は、市場範囲の拡大と、当社グループへのブランド・ロイヤリティを比較的若いうちに育成するために重要である。一方、ミドル・シニア世代は、日本社会の高齢化に伴い、当社グループ市場の大きな部分を占めるようになっており、ますます重要となってきている。これらの売上目標を達成するために、ヤング世代向けの販売戦略となるＳＰＡ事業に注力する一方、ミドル・シニア世代を対象とした商品ライン（インナーウェア「ラヴィエゼ」、「グラッピー」等）を開発してきた。しかしながら、これら世代をターゲットとした継続的かつ利益率の高い売上の増加に向けた努力が成果を生むことを保証することはできない。例えば、低価格のインナーウェア及び専門小売店における競合他社との競争や当社グループが直営店運営の経験が浅いことにより、より多くのヤング世代の顧客を獲得することが困難になる可能性がある。

(5) 在庫リスク

当社グループは通常、商品の販売時期や、流行が消費者の購買動向により確認される以前に当該商品の製造を行うため、商品への需要の変動が在庫に影響を与える可能性がある。また、小売業界には特有の在庫循環活動があり、特に小売業者が在庫水準を高くする販売ピーク時直前においては、余裕をもった在庫を保有する必要がある。また、当社グループは通常、商品の販売時期以前に、供給業者から商品を購入する契約を締結している。従って、当社グループは需要や価格の変動及び消費者の商品購入の選択や時期によっても影響を受けやすい。

当社グループは、商品の売れ行きや、流行遅れとなり市価に見合った値下げが必要かどうかを判断するために、定期的に在庫の確認を行っている。在庫の評価替は、在庫滞留期間、流行遅れの度合い、実際の商品の動き、需要の変化等を基準として行う。例えば、当社のキャンペーン商品の売上が予想を下回ったため、当連結会計年度において前年比７％増となる35億円の評価替費用が発生した。このような評価替は、評価替の程度や該当する在庫の数量によっては、業績に悪影響を与え続ける可能性がある。

(6) コスト削減の成否

国内個人消費が引き続き低調であると予想される等、今後しばらく当社グループの売上が大幅に増加することは難しいと考えられる。従って、収益性を向上させるためにはコスト削減が必要になると考えられる。

近年、当社グループはコスト削減のための施策を行っており、今後も継続して行うつもりである。例えば、製品配送の効率化のため、平成10年には18か所であった製品配送センターの数を平成17年３月31日現在で８か所まで削減した。翌連結会計年度中には、さらに４か所の製品配送センターを閉鎖する一方、関西に大規模かつ近代的な配送センターを開設することにより、さらに製品配送の効率化を進める予定である。また製品の製造、調達等が中国、ベトナム等低コストの国に移行するように努めている。さらに、選択定年退職制度の適用を拡大する他、国内人件費の削減に向けた施策を行っている。

しかし、大幅なコスト削減の成功、または売上の低下を補うだけのコスト削減効果を上げることを保証することはできない。例えば、インナーウェア製品の大部分は高級市場をターゲットとしており、多くの場合当社グループの仕様に合わせて特注した高品質な素材を必要とする。当社は当連結会計年度には製品の約21.6%（金額ベース）を中国、ベトナム等低コストの国で製造しているが、これらの国において、当社の要求する高品質な素材を供給できる業者は不足しており、この不足状態は今後しばらく継続するものと考えられる。また、雇用調整その他類似の施策においては、労働組合その他の団体の支持を得る必要があり、また退職金支払等の費用増加は当社グループの業務、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。例えば、当連結会計年度においては、選択定年退職制度の適用拡大に伴う費用を７億18百万円計上している。

(7) ＳＰＡ事業ネットワークの拡大

当連結会計年度末においては、ＳＰＡ４ブランドの事業店舗は、アウトレット店舗２店を含めて70店、売上は約42億円である。当社グループの目標は、平成18年３月末までにＳＰＡ店舗ネットワークを約100店まで拡大することである。ＳＰＡ事業を通じて、ヤング世代及び当社製品になじみが薄く、また百貨店、量販店等以外でインナーウェアを購入する消費者との接点を増やしたいと考えている。

しかし、ＳＰＡ事業の店舗運営を成功させるためには対処しなければならない多くのリスクが存在する。例えば、ＳＰＡ事業戦略は、集客力がある魅力の高い店舗立地を確保できるかどうかに大きく左右される。良い立地を確保するためには、同様の戦略を行っている他の小売業者との競合が避けられない。また設備投資、賃料その他の費用条件により、十分な収益が得られる新規出店ができない場合も考えられる。当社グループは直営店運営の経験が浅いため、これらのリスクを解決できない可能性がある。さらに、店舗運営の成功のためには店員の採用、在庫管理、店舗及び新商品の宣伝等を効果的に行う必要がある。直営店でのターゲットである顧客層を確保し、ワコールブランドを販売する他の一般小売店との競争を避けるため、ＳＰＡ事業向けのインナーウェアについては独自の製品ラインアップを展開している。この戦略においては、新しい製品ラインアップがターゲットである顧客層の流行、用途その他の需要に合わない等のリスクがある。また、当社グループが最初のＳＰＡ店舗を開設したのは平成14年と日が浅いため、今日までのＳＰＡ事業の成果を評価し、将来における事業の成功を予測することは難しい。

(8) カタログ及びインターネット販売による売上増加

当社グループは、売上増加のためにはカタログ及びインターネット販売の重要性が増すと考えており、これらのチャネル強化に努めている。しかし、カタログ及びインターネット販売においては様々な課題に直面している。例えば、これらのチャネルを通じた売上高は、全体のわずかな部分を占めるに過ぎない。また、カタログ及びインターネット販売における競争は激しく、競合他社の多くは当社グループよりも多くの経験を有し、より多くの資源をこれらのチャネルに投入している。また、当社グループのカタログ及びインターネット販売の利益率は、主力の一般小売チャネルによる販売の利益率よりも低いため、カタログ及びインターネット販売の売上が増加しても主力チャネルによる売上を十分に補うことはできない可能性がある。カタログ及びインターネット販売によって、販売チャネルの中核となる一般小売チャネルの長期的な横這いないしは減少傾向を補い、ＳＰＡ事業戦略の実行にあたって直面する問題を解決するに足るだけの売上増加を確保できない可能性がある。

(9) 市場競争

インナーウェアその他の衣料品販売における競争は非常に厳しいものとなっている。当社グループは広範囲にわたる他の衣料品メーカーとの販売競争を行っている。国内における主な競合相手は、トリンプ、シャルレ、セシール及びピーチジョン等であり、その他専門衣料メーカーとも競合している。

近年、女性ファッション衣料品業界の競争環境に大きな影響を与えているのは、低価格衣料の市場への一層の進出である。この動向を支えているのは、中国、ベトナム等低コストの国における調達及び製造の増加、新しい製造技術の導入、小売業界における経営統合、長期にわたる国内における低調な個人消費等である。当社グループは、高級インナーウェア市場をターゲットとする戦略が市場シェアの減少や利益率の低下等による業務、業績及び財政状態への悪影響を緩和していると考えている。しかし、これらの競争による影響は避けられず、当社グループの戦略の成功が長期にわたって継続できない可能性がある。

また、カタログ販売、訪問販売、電子取引その他、国内インナーウェア業界における競争力のある新しい小売戦略の出現の影響も受けている。競争の激化は、価格の値下げ、広告宣伝費の増加、売上高及び市場シェアの減少等につながり、当社グループの業務、業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

(10) 季節の天候不順の影響

当社グループの業績は、季節の天候不順の影響を受ける。当社グループは通常、毎年春、夏及び秋冬のキャンペーン商品を展開している。当社グループの業績は、これら季節キャンペーン商品の成否に大きく左右される。また、販売のピーク期以前あるいは新しい流行が消費者の購買動向によって確認される以前に商品を製造・確保するため、当社グループの在庫水準は季節変動によっても影響を受ける可能性がある。

当社グループの売上は天候の変化によっても影響を受ける。例えば、当連結会計年度においては、日本では暖冬により、当社グループ秋冬のインナーウェア商品が悪影響を受けた。

(11) 海外業務に関連するリスクの増加

現在、売上高の約89%は国内での売上によるものであり、製品の大部分は国内で調達・製造されている。しかし、長期的にはコストの低い中国等海外の生産比率が拡大することが予想される。また、当社グループの売上が米国、ヨーロッパ及び中国等の海外市場でも拡大することを期待している。これらの目標や動向により、下記のような海外業務に関連する様々なリスクが増加する可能性がある。

① 当社グループ製品の調達・製造及び販売を行う国における政治的・経済的不安定要素
② 予期せぬ法律または規制の変更
③ 貿易保護措置及び輸出入許可要件
④ 税制の変更によりもたらされる悪影響の可能性
⑤ 為替相場の変動
⑥ 広域業務における人事管理及び経営の難しさ
⑦ 知的財産権保護制度の相違
⑧ 遠距離及び法規の相違による売掛債権回収の難しさ
⑨ 当社グループの主要な海外市場または調達・製造拠点における公衆衛生その他類似の問題（例：アジア諸国その他の国々におけるＳＡＲＳ、鳥インフルエンザ）

(12) 外部業者からの調達に関連するリスク

当社グループは、繊維その他の材料を主として国内の多くの外部業者から調達している。外部業者に依存していることには一定のリスクが伴う。例えば、当社グループ製品の主要材料が供給中断により確保できなくなった場合には、商品を製造し適時に納品することができなくなる可能性がある。製造拠点を日本から中国等の低コスト国に移転する外部業者が増えているため、今後当社にとってかかるリスクは増大する可能性がある。通常、当社グループは代替供給ルートを確保しているが、当社グループ製品の主要材料の一部については限られた数の業者に依存しているため、これらの主要業者が倒産その他の経営上の問題に陥った場合、または当社との取引を中止した場合には、特に問題が生じる可能性がある。また、材料費が増加し、その費用を顧客への販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの利益幅及び収益に悪影響を及ぼす。

(13) 知的財産権に関連するリスク

当社グループは、知的財産権に関連する一定の業務上のリスクを有している。特に、当社グループのブランド及び関連する商標は、当社グループ製品への需要の喚起及び維持、また当社の事業価値にとって重要であると認識している。今後、当社グループは商標その他関連する紛争に直面する可能性があり、また商標その他の知的財産権の登録及び保護が十分に行われないために、類似商品や他者による商標及び知的財産権侵害を防禦することができず、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループが他者の知的財産権を侵害しているという主張が行われており、今後も行われる可能性がある。これらの主張や関連する訴訟が、当社グループの業務及び業績に大きな悪影響を与えるかどうかを予測することはできない。

(14) 個人情報保護に関する法令の順守

当社グループは、事業を行う地域で適用される顧客の個人情報保護に関する法令を順守する義務を有する。これらの法令は適宜改正され、また地域によりそれぞれ規制が異なる。これらの法令違反には、当社グループの情報システムの問題や、当社従業員による不慮または故意による情報漏洩等、様々な形がある。当社グループがこれらの法令に違反した場合、政府機関その他による措置が取られ、当社グループの業務、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。多岐にわたる個人情報保護規制を順守することにより、多大な費用が生じたり、業務慣行の変更を余儀なくされる場合がある。また、当社グループ顧客の個人情報及びデータを適切に保護することができなかった場合には、当社グループの業務及び製品に対する顧客の信用が失われ、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(15) 保有株式に関連するリスク

当社グループは、多くの国内公開会社の株式を保有している。これら株式の大幅な価格下落は、該当する会計年度における当社グループの財政状態に悪影響を与える可能性がある。特に国内株式市場の低迷は、当社グループ保有株式の価値に悪影響を与える可能性がある。当社グループは保有株式に関し、当連結会計年度において、６億18百万円の評価損を計上した。

(16) 従業員退職給付債務による悪影響

当社グループは、多くの従業員に対し様々な退職給付その他の給付制度を設けている。一部の制度に関しては、制度の適用条件に従って将来一定水準の給付を行う義務を有する。これらの従業員退職給付債務及び関連する年金資産については、保守的な会計方針に従って十分と考えられる額の従業員年金コストを費用計上している。しかし、年金資産の運用結果が株式・社債市場の悪化その他の要因により悪化した場合には、追加の拠出や費用が必要となる可能性があり、当社グループの業務、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年６月29日開催の第57期定時株主総会において、同年10月１日をもって当社事業を新設分割方式により新設の株式会社ワコールに承継し、当社は持株会社に移行することが決議された。

＜当該分割の目的＞

当社グループは、持株会社体制へ移行することにより、グループ企業全体においては戦略的な意思決定や最適な資源配分を、傘下の各事業会社においては責任と権限が明確かつ機動的な業務執行を、より効果的に行っていく考えである。当社は本年４月に全社営業組織の再編成を行い、卸売事業をまとめ第１ブロックとし、また直営店やカタログ・ネット通信販売、セミオーダー下着の製造販売を行うデューブルベ、その他の直販事業を第２ブロックとした。こうした直販事業をさらに拡大していくためには、既存の卸売事業とは全く異なる事業基盤を整備していくことが必要と考えており、他社との事業提携、資本参加などのほか、Ｍ＆Ａも有効な戦略と認識している。こうした企業同士の合併や組織の統合を円滑に進め企業構造の変革を図ることにも、持株会社体制は最適と考えている。

＜当該分割により当社から営業を承継する新設会社の概要＞

①	名称	株式会社ワコール（注）
②	事業の内容	インナーウェア、アウターウェア、スポーツウェア、その他繊維製品及び関連製品の製造、卸売り及び一部製品の消費者への直接販売
③	住所	京都市南区吉祥院中島町２９番地
④	代表者の氏名	代表取締役　塚本 能交
⑤	資本金の額	50億円
⑥	資産合計	1,091億円（平成17年３月31日現在）
⑦	負債合計	337億円（平成17年３月31日現在）

（注）当社（現在の株式会社ワコール）は平成17年10月１日をもって、株式会社ワコールホールディングスに商号を変更する予定である。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、人体と衣服の調和を実現し、よりよい製品づくりを支えるため、人間科学研究所を中心として研究開発に取り組んでいる。

当社グループは、昭和39年以降日本女性の体型を正確に立体として把握するため、女性の体型調査を継続して実施してきた。シルエット分析システム・三次元計測システムを開発し、さらにより高度な感覚計測にも取り組み、人間の形態・生理・心理の三側面からの研究開発を行っている。研究成果として、平成７年には女性の新しい美の指標となる“バランス美”「ゴールデンカノン」を完成し、新しい販売手法に活用している。平成12年には同一人物の10代から40代に至るまでの25年間にわたる加齢変化のデータを分析し、加齢に伴うからだの変化（エイジング）の原則を「スパイラルエイジング」と名付け、発表した。また、平成７年以降の通産省（現経済産業省）プロジェクトへの参加を通じて、感覚生理研究において、「加圧生理」、「温熱生理」、「皮膚生理」面での基礎研究をもとにして、着心地が良いだけでなく生理的にも効果のある新製品の開発に力を入れている。

現在、人間科学研究所では、「顧客ニーズに立脚した研究開発テーマの設定と推進」、「製品開発に有効なデータベースの構築と充実」等の重点課題に対し、商品開発担当、基礎研究担当、開発工房担当の三体制で取り組んでいる。当連結会計年度の研究成果は、中期経営計画に立脚した新製品の開発提案を実施し、「着ているだけでヒップアップさせるパンツ」「骨盤を支えて、腰にやさしいマタニティ用産前ボトム」「エイジングステージ別のバスト特性に対応するブラジャー」「美しいナマ脚のように見えるパンスト」等、高付加価値製品の開発を行った。また、10年前と現在の20歳代女性の体型変化について研究を行い、現代女性のからだがどのように変化しているかをまとめた「現代女性のからだの現実」等の研究成果を外部公表した。当連結会計年度の研究開発費は７億７百万円である。

今後も、「生命美あふれる女性たちの支援産業の実現」を推進していくため、“美”“快適”“健康”の３領域を基軸に、顧客満足及び企業価値の増大に貢献し得る研究開発の充実を図り、商品力の強化とお客様に納得と満足を感じていただける新製品や新サービスの開発に邁進する所存である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成17年６月29日）において当社グループが判断したものである。

(1) 概況

当社グループは日本を代表する女性用インナーウェアの製造・販売会社であり、ファンデーション及びランジェリーの市場占有率は国内最大である。当連結会計年度の売上高のうち約71.4%は、ファンデーション（主にブラジャーやガードル）とランジェリー（主にスリップ、ブラスリップ、ショーツ）で構成されている。当社グループはまた、ナイトウェア、リトルインナー、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット、その他の繊維製品及び関連製品の製造・販売、その他のいくつかの事業を展開している。

売上高

当社グループの収入は、主にインナーウェア（ファンデーション・ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）、アウターウェア・スポーツウェア、レッグニット、その他の繊維製品及び関連製品の売上によるものである。当連結会計年度の品種別売上高は下記の表に示すとおりである。

当連結会計年度の品種別売上高

製品の品種の名称	金額(百万円)	構成比(%)
ファンデーション・ランジェリー	114,895	71.4
ナイトウェア	10,746	6.7
リトルインナー	2,317	1.4
インナーウェア計	127,958	79.5
アウターウェア・スポーツウェア	9,628	6.0
レッグニット	2,398	1.5
その他の繊維商品	5,250	3.2
その他	15,734	9.8
合計	160,968	100.0

当連結会計年度における当社グループの売上高の約80%を占める当社の売上高の約83%は百貨店、量販店及びその他一般小売店への繊維製品及び関連製品の売上によるものであり、約７%がＳＰＡ直営店、カタログ及びインターネット通信販売を通じた繊維製品及び関連製品の売上によるものである。残りの約10%はその他の事業（文化・サービス他）によるものである。

過去５連結会計年度においては、平均販売単価は全般的に安定していたため、売上の変動は主に販売数量の変化によるものである。

売上原価

当社グループの売上原価は、主に衣料品の生産に関連する原材料費及び労務費によるものである。

販売費及び一般管理費

当社グループの販売費及び一般管理費は、主に従業員への給与及び賞与、広告宣伝費、売場改装費用等の販売促進費、荷造発送費、支払手数料（業務委託手数料を含む）、及び資産賃借料等である。

主な業界の動向

過去２連結会計年度の主な業界の動向は、以下のとおりである。

① 全般的に低調な国内個人消費が、当社グループの主要な販売チャネルである一般小売店の業績に悪影響を与えている。

② 中国等低コストの国で製造された低価格女性用インナーウェアの売上が、国内において増加していることにより、業界における価格競争が激化している。

③ 高級インナーウェアへの需要が増加している。この動向は、低価格商品への需要増加と相俟って、市場の二極化をもたらしている。

④ 製造業者は、原材料調達や衣料品製造を中国等低コストの国で行う等、コスト削減策を強化している。

⑤ 衣料品メーカーがカタログ販売、訪問販売及び電子取引等の女性用インナーウェアに関する新たなマーケティング戦略を、販売チャネルの多様化と新たな顧客接点開発のために広く行うようになっている。

本報告書に記載されている監査済連結財務諸表の対象とする２連結会計年度の間、当社グループは市場での競争優位性及び国内消費者のブランド認知を基盤として、これらの動向に対応する戦略を採ってきた。また、高級商品にターゲットを絞った当社グループの戦略が、高品質のインナーウェアを求める顧客の支持を得て、低価格衣料品による売上への悪影響を緩和したと考えている。当社グループは費用削減のために、中国やベトナム等の低コストの国での海外生産比率の増加、製品配送センターの統合と近代化、選択定年退職制度の適用拡大等の施策を行ってきた。また、中国、米国、ヨーロッパ等海外市場における売上比率増加ならびに、ＳＰＡ直営店、カタログ及びインターネットによる販売増加に努めている。当社グループは今後の業界の動向に対応するためにこれらの各施策を引き続き行いつつ、他の戦略についても検討していく所存である。

(2) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計基準に準拠して作成されている。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積や仮定を行う必要がある。会計方針の適用にあたり、より重要な判断を要する項目は以下のとおりである。

① たな卸資産の評価基準

たな卸資産は、製品商品及び仕掛品については総平均法、原材料については先入先出法により、いずれも低価法で評価している。たな卸資産については随時市場性や劣化の兆候を調査し、簿価を市場価値まで下げる必要があるかどうかを判断している。評価替は、在庫の経過期間、劣化の可能性、実際の商品の動向、市場の需要の変化等に基づいて行われる。

② 貸倒引当金及び返品調整引当金

当社グループは、売掛債権、貸付金等について貸し倒れの可能性を予測する必要がある。これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、債権残高、財政状況等を考慮して個別に信用を判断する等、重要な判断が必要である。相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

また当社グループは、当社グループの取引条件に明記される一定の条件の下で相手先からの返品を認めている。返品調整引当金は過去の返品率を勘案して計上され、実際の返品、特価セール等の要因に基づいて随時見直される。返品調整引当金は、売上高の減少として計上される。

③ 繰延税金資産

当社グループは現在、一定期間における回収可能性に基づき相当額の繰延税金資産を計上している。繰延税金資産の計上は、予測される将来における課税所得の達成の可否により影響を受けている。当社グループの将来の収益性に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受けている。これらの状況に変化があった場合、繰延税金資産計上額に対して金額的に重要な評価性引当金を計上する可能性がある。繰延税金資産の回収可能性を見込めない場合には、回収不能と見込まれる金額に対して評価性引当金が計上され、損益に悪影響を与える可能性がある。

④　投資有価証券の評価損

投資有価証券の公正価額が帳簿価額を下回り、かかる低下が一時的でないと判断される場合は、評価損が計上される。当社グループは、原則として公正価額が帳簿価額を継続的に９ヶ月以上下回った場合に、かかる低下が一時的でないと判断している。また評価損計上の要否の検討にあたり投資有価証券の保有意志及び価値の下落の度合い等も考慮している。

当社グループは、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えているが、市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、投資有価証券の評価額に影響を受ける可能性がある。

⑤　長期性資産の減損

当社グループが保有する長期性資産及び一部の無形固定資産については、将来の予想キャッシュ・フローに基づき減損が生じたと判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価額を超える金額を減損損失として計上している。当社グループは、かかる将来の予想キャッシュ・フロー及び公正価額の算定が合理的に行われていると判断しているが、予想キャッシュ・フロー及び公正価額の修正があった場合には、減損の測定に影響を与える可能性がある。

⑥　退職金及び退職年金

当社グループは従業員の大多数を対象とするいくつかの退職金制度を有しており、当社は確定給付企業年金制度を一部の子会社は適格年金制度を採用している。退職給付引当金及び退職費用は、数理計算上の前提条件に基づいて算出されている。これらの前提条件には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等の要因が含まれる。当社グループは、使用した数理計算上の前提条件は妥当なものと判断しているが、前提条件自体の変更により、退職給付引当金及び退職給付費用に悪影響を受ける可能性がある。

当社は日本国債及び国内社債の利回りに基づいて割引率を算出している。具体的には割引率は20年物国債の過去５年の平均利回りを基礎とし、信用力において要求水準を満たし、かつ日本国債より多少利回りが高い国内社債を選択することにより達成される約25ベーシス・ポイントを上乗せした利率を用いている。当連結会計年度末における割引率は2.5%である。その他の退職金制度においても同様に割引率を算定している。

当社は、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定している。かかる長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づいている。前連結会計年度及び当連結会計年度末における、年金資産の長期運用利回りは、ともに2.5%及び2.5%である。長期期待運用収益率は株式60.0%、債券22.0%及びその他の投資18.0%の資産構成を前提として算定している。

これらの基礎率は退職給付債務及び費用に重要な影響を及ぼす。割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の財務諸表への影響は以下の通りである。

	0.5%減少	0.5%増加
割引率：		
退職給付費用への影響	△110百万円	△25百万円
退職給付債務への影響	△865	△804
長期期待運用収益率：		
退職給付費用への影響	112	△112
退職給付債務への影響	0	0

当社は、平成14年４月に制定された確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分に関する従業員の勤務期間に係わる年金給付義務の免除の申請を行った。平成15年１月に当社は代行部分に係わる従業員の将来勤務期間に関する給付の支払義務の免除について政府より認可を受けた。当社はさらに、平成16年２月に過去の勤務に関連する給付債務の免除申請について政府の認可を受け、平成16年９月に厚生年金基金の代行部分に係る最低責任準備金を政府に返還した。

米国新会計問題審議部会は、平成15年１月にEITF03-2号「日本の厚生年金基金代行部分の返上に関する会計処理」について最終的な合意に至った。EITF03-2号は、日本における厚生年金保険法の下で設立された確定給付型年金制度である厚生年金基金代行部分の返上について規定している。

「代行部分」の「加算部分」からの分離は４つの段階を経て行われる。それらは、(1)厚生年金基金は日本政府に対して、代行部分に関する将来の従業員サービスに係わる年金給付義務の免除の申請を提出する、(2)認可後、厚生年金基金は代行部分に関する将来の従業員サービスに係わる年金支給義務が免除される、(3)厚生年金基金は日本政府に対して、過去の勤務部分についての年金給付義務を分離することを申請する、(4)分離についての最終的な認可が下りる、というものである。同基準書は代行部分の給付債務と関連する年金資産の政府への返上が完了した時点で、１つの年金制度の清算取引の各段階が終了したものとして返上に関する会計処理を行うことを要求している。分離のプロセスを終了させるのに十分な年金資産が政府に返上された時点で取引は終了したものと見なされ、その時点で代行部分の全ての給付債務は清算されたものとして消滅する。清算された給付債務と政府に返上された資産の差額は、政府からの助成金として認識される。

なお、平成17年３月連結損益計算書上には、厚生年金基金代行返上に伴い、政府に返上した年金資産と代行部分の累積給付債務との差額71億円を「厚生年金基金代行返上に伴う一時処理額控除前利益」として計上するとともに、厚生年金基金代行部分の予測給付債務と累積給付債務の差額17億16百万円（収益）及び未認識数理計算上の差異の認識26億44百万円(費用)の純額９億28百万円を一時処理額として、売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上している。

その他の年金制度は、退職一時金の支給か一定の条件での年金支給のどちらかとなる。退職金は、従業員が定年に達する前に退職する場合は、通常一括で支給される。

(3) 新会計基準

① たな卸資産の原価－米国会計調査公報第43号第４章の改訂

財務会計基準審議会は平成16年11月にＦＡＳＢ基準書第151号「たな卸資産の原価－米国会計調査公報第43号第４章の改訂」を公表した。同基準書は、遊休設備費用、輸送費、入出荷費及び廃棄在庫に係る異常な金額の会計処理を明確化している。また、同基準書は、固定製造間接費を在庫原価に配賦する場合において、生産設備の通常の操業度をもとに行うことを要求している。同基準書は、平成17年６月15日以降に開始する会計年度より適用となる。同基準書の適用による当社グループの連結財務諸表への影響はないものと考えている。

② 株式に基づく報酬

財務会計基準審議会は、平成16年12月にＦＡＳＢ基準書第123号(平成16年改訂)「株式による報酬」を公表した。同基準書は、同基準書適用期日以降に付与されるすべての株式による報酬及び、適用期日以前に付与され適用期日において未行使の株式による報酬に適用され、権利付与日において公正価値により評価することを要求している。平成17年４月、米国証券取引委員会が同基準書の適用期日の延期を発表し、平成17年６月15日以降に開始する会計年度より適用することに変更された。当社グループにおいては、株式に基づく報酬制度を採用していないため、同基準書適用による当社グループの連結財務諸表への影響はないものと考えている。

③ 非金銭資産の交換－米国会計原則審議会意見書第29号の改訂

財務会計基準審議会は、平成16年12月にＦＡＳＢ基準書第153号「非金銭資産の交換－米国会計原則審議会意見書第29号の改訂」を公表した。同基準書は、類似の生産用資産の非金銭交換取引について、公正価値による測定に関する例外規定を削除し、経済的実態のない交換取引に関する例外規定に置き換えている。同基準書は、平成17年６月15日以降に開始する会計年度において発生する非金銭資産の交換取引から適用となる。同基準書適用による当社グループの連結財務諸表への影響はないものと考えている。

④ 条件付資産除却債務の会計処理

財務会計基準審議会は、平成17年３月に解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－ＦＡＳＢ基準書第143号の解釈」(以下「解釈指針第47号」)を公表した。解釈指針第47号は、債務の決済の時期及び(又は)方法が将来事象によって決まる場合や、資産除却債務の公正価値を合理的に測定するに十分な情報がある場合においての、長期性有形資産の除却にかかる法的義務に関する負債を認識する時期を明確化している。解釈指針第47号は、平成17年12月15日以降に開始する会計年度において発生する条件付資産除却債務から適用となる。同解釈指針適用による当社の連結財務諸表への影響はないものと考えている。

(4)　業績の報告

①　売上高

当連結会計年度の売上高は1,609億68百万円で、前連結会計年度に比し1.3%の減少となった。

当社グループの主力分野であり、売上高の79.5%を占めるインナーウェア事業（ファンデーション・ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）の当連結会計年度の売上高は1,279億58百万円で、前連結会計年度に比し1.6%の減少となった。減少の主な要因は、当連結会計年度におけるキャンペーン商品の売上が「ＴシャツブラＮＡＭＩ・ＮＡＭＩ（ナミナミ）」（約58万枚販売）、「感じるブラ・パンツ」「シャキッとブラ・パンツ」（約116万枚販売）等が、前期に比べて不調だったことである。これらキャンペーン商品は、いずれも前のシーズンからの改良版の継続展開であり、当連結会計年度にはワコールブランドの新規キャンペーン商品を投入しなかったことが売上低迷の要因であったと考えている。また、当連結会計年度中は、国内の暖冬により秋冬キャンペーン商品に悪影響が出た。さらに、相次ぐ台風の到来も、当社グループ商品を含めて、消費全般に悪影響を及ぼした。

当連結会計年度においては、当社グループの国内の高級商品市場における成功を反映して、高級インナーウェアが売上に貢献した。「グラッピー」（前連結会計年度比23.6%増の18億93百万円）、「ラヴィエゼ」（前連結会計年度比10.9%増の48億88百万円）、「パルファージュ」（前連結会計年度比1.1%増の53億33百万円）、「ルジェ」（前連結会計年度比8.8%増の11億44百万円）等の高級インナーウェア商品について、売上が大きく伸長した。

海外主力市場については成果が分かれる結果となった。当連結会計年度の売上高の3.2%（前連結会計年度は3.0%）を占める日本を除くアジア市場での売上（中国、香港、シンガポールを含む）は、51億76百万円と若干増加した。中国全体では前連結会計年度比22.1%の売上増加となり、特に上海では消費者の可処分所得の増加により当社グループの高級商品の売上が増加した。

当連結会計年度の売上高の7.3%を占める米国においては、現地通貨ベースでは前連結会計年度比3.5%増となったが、円ベースの売上高は円高ドル安の影響により前連結会計年度比3.0%減となった。米国での売上増加は、主として堅調な消費及びワコールブランドへの認知の高まりによるものである。当連結会計年度の売上高の0.6%を占めるヨーロッパにおいては、売上高は前連結会計年度比11.8%減となった。減少の主な原因は、ヨーロッパ市場で高級顧客層にターゲットを絞るため、特にフランスにおける多くの量販小売店での販売を中止したことによるものである。

その他の繊維製品及び関連製品事業については、アウターウェア・スポーツウェアの売上高は、前連結会計年度から7.5%減少し96億28百万円となった。このうち、スポーツコンディショニングウェア「ＣＷ－Ｘ（シーダブリューエックス）」の売上が前連結会計年度に比し22.3%増加する等好調であったことにより、スポーツウェア全体では前連結会計年度より増加した。ＣＷ－Ｘの売上増加は、当社グループの人間科学に基づく商品開発が機能性に対する意識の高い消費者に受け入れられたことを示していると考えられる。しかしながら、赤字が続いていたアウターウェア製造・販売子会社の株式会社ポイントアップの事業を平成17年１月に終了したこと等により、アウターウェアの売上が前連結会計年度に比し、40.0%減少したため、かかるスポーツウェアの売上増加が大幅に相殺される結果となった。レッグニット（当社のカルソンブランド商品を含む）の売上高は前連結会計年度に比し６億円（33.4%）増加し、23億98百万円と、売上に貢献した。これは平成16年４月より展開した株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの共同開発商品「ワコール パンティ ストッキング」の好調によるものである。

その他の事業（マネキン人形、店舗設計・施工、飲食・文化・サービス）の売上高は、当連結会計年度においては157億34百万円と、前連結会計年度の162億10百万円から2.9%減少した。売上高減少は、主として、前連結会計年度の平成15年12月をもって不採算であったハウジング事業（輸入住宅の施行・販売）から撤退したことによるものである。

② 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の846億38百万円から0.7%減少し、840億41百万円となった。売上高に対する売上原価比率は51.9%から52.2%へ、前連結会計年度に比し0.3%の増加となった。粗利益減少の要因は、比較的利益率の高いキャンペーン商品の売上が減少したことによるものである。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の724億72百万円から0.5%減少し、721億28百万円となった。販売費及び一般管理費の減少は、主に厚生年金基金代行部分の返上及び年金資産の利回り改善による期間退職金費用の減少により人件費が12億１百万円減少したことであるが、主に以下の要因による増加により相殺された。

イ 厚生年金基金代行部分の返上に伴い、８億26百万円を一時処理額として計上したこと。
ロ 当連結会計年度から選択定年退職制度の適用の基準を緩和したことにより選択定年退職希望者が増加し、７億18百万円を費用計上したこと。
ハ 広告宣伝費が前連結会計年度に比し３億63百万円増加したこと。

販売費及び一般管理費の減少にもかかわらず、売上高の減少に伴い、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、前連結会計年度の44.4%から当連結会計年度は44.8%に増加した。

④ その他の収益・費用

前連結会計年度はその他の収益15億16百万円を計上したのに対し、当連結会計年度はその他の収益３億13百万円を計上した。これは、主に有価証券評価損の増加によるものである。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度から大幅に増加し、67億90百万円となった。１株当たりの当期純利益は前連結会計年度の19円85銭から当連結会計年度には47円17銭に増加した。当期純利益の増加は、主として厚生年金基金代行返上に伴う一時処理額控除前利益71億円を計上したことによるものである。

(5) 流動性と資金の源泉

当社グループの流動性は、主に営業活動による純現金収入によるものである。営業活動による純現金収入により、多額の借入れその他外部からの資金調達に頼らずに、運転資金の確保や設備投資（ＳＰＡ店舗の拡大、大連（中国）の工場建設、西日本流通センター建設等）及び配当金支払が可能となっている。当社は、営業活動に必要な運転資金、予測される投資活動及び財務活動による支出（下記の平成17年３月期の設備投資計画を含む）に必要な水準の資金を、営業活動を通じて常に確保していると考える。また、海外子会社の一部は、運転資金を担保するために銀行金融機関に信用枠を設けている。

① 設備投資

当社グループの設備投資額は、当連結会計年度は54億18百万円であった。当連結会計年度の主な設備投資案件は、西日本流通センター建設（20億36百万円）、大連（中国）の工場建設（10億67百万円）、国内のＩＴインフラの整備（５億38百万円）、及びＳＰＡ直営店ネットワークの拡大（新規23店舗、４億19百万円）である。

平成18年３月期における設備投資は、引き続き西日本流通センター建設（約37億円）、ＳＰＡ直営店の拡大（30店舗、約６億円）、国内のＩＴインフラの整備（約５億円）、海外の工場建設（約５億円）等が主なものである。

② キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の52億１百万円の収入に比し31億56百万円(60.7%)減少し、20億45百万円の収入となった。減少の主な要因は、キャッシュ・フローを伴わない厚生年金基金代行返上に伴う一時処理額71億円の控除、キャンペーン商品の売上が予測を下回ったことによる売上利益の減少、売掛債権及びたな卸資産の増加である。売掛債権及びたな卸資産の増加は、例年より早く始まった春物キャンペーン商品による３月の売上増加によるものである。また、平成16年４月１日から適用となった消費税の総額表示に対応し値札を付け替えるために返品が増加したことにより前連結会計年度の３月の売上高が減少したため、当連結会計年度の３月の売上高は前年に比し増加した。さらに、当連結会年度中の課税額が減少したためにその他の流動負債が減少した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の13億28百万円の収入から55億28百万円の支出に転じた。これは主に、西日本流通センター建設に関する設備投資の増加及び投資有価証券の取得がそれぞれ30億80百万円及び22億９百万円増加したこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、現金配当の増加（１株あたり13円50銭から15円に増加）があったが、前連結会計年度の61億38百万円の支出から、２億96百万円の収入に転じた。これは主に、短期借入金の増加及び自己株式の取得の減少によるものである。なお、翌連結会計年度において当社は28億78百万円の配当金支払を予定しており、同期間中の自己株式消却を目的とした自己株式の取得は現時点では予定していない。

(6) 研究開発、特許及びライセンス

当社グループでは、人体と衣服の調和を実現し、よりよい製品づくりを支えるため、人間科学研究所を中心として研究開発に取り組んでいる。

現在、人間科学研究所では、「顧客ニーズに立脚した研究開発テーマの設定と推進」、「製品開発に有効なデータベースの構築と充実」等の重点課題に対し、商品開発担当、基礎研究担当、開発工房担当の三体制で取り組んでいる。当連結会計年度の研究成果は、中期経営計画に立脚した新製品の開発提案を実施し、「着ているだけでヒップアップさせるパンツ」「骨盤を支えて、腰にやさしいマタニティ用産前ボトム」「エイジングステージ別のバスト特性に対応するブラジャー」「美しいナマ脚のように見えるパンスト」等、高付加価値製品の開発を行った。また、10年前と現在の20歳代女性の体型変化について研究を行い、現代女性のからだがどのように変化しているかをまとめた「現代女性のからだの現実」等の研究成果を外部公表した。

平成15年には、当社グループの中国における商品企画及び開発を進めるため、上海に販売及び商品企画拠点を開設し、商品企画力を高め、人間科学に基づいた現地市場向けの商品を開発するために、華歌爾（上海）研発中心有限公司（平成17年１月社名変更）を設立した。

新製品等の研究開発には、当社グループのマーケティング及び製造スタッフも大きく関わっているため、当社グループの研究開発活動に対する支出額を正確に判断することは難しいものの、当連結会計年度の研究開発費は７億７百万円である。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループは、物流サービス体制の強化として、西日本流通センター[滋賀県守山市]を建設中である。これに伴い、当連結会計年度では西日本流通センターの建設用土地購入等に2,036百万円の設備投資を実施した。

また、前連結会計年度に新設した大連華歌爾時装有限公司（中国）において、当連結会計年度に1,067百万円の生産設備への設備投資を実施した。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成17年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置・車両運搬具及び工具器具備品	土地 (㎡)	合計	
本社 (京都市南区) 他京都地区１事業所	本社管理部門 繊維製品及び関連製品	管理業務設備	10,139	2,223	1,065 (12,146)	13,428	921 [192]
東京店 (東京都千代田区) 他東京地区１事業所	繊維製品及び関連製品 その他	管理業務設備	1,390	18	1,945 (1,472)	3,355	1,450 [118]
京都流通センター (京都市南区) 他京都地区１配送拠点	繊維製品及び関連製品	商品管理設備	1,081	―	918 (8,287)	2,000	5 [―]
大阪店 (大阪市淀川区)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	505	13	960 (1,833)	1,480	902 [91]
ウイングブランド事業本部 (京都市伏見区)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	978	43	1,113 (8,590)	2,136	462 [134]
ウイングブランド事業本部 東京店 (東京都港区)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	9	6	―	16	257 [51]
スパイラル営業部 (東京都港区)	その他	営業設備	1,635	65	3,972 (1,740)	5,673	― [1]

(2) 国内子会社

平成17年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置・車両運搬具及び工具器具備品	土地 (㎡)	合計	
九州ワコール製造㈱ 長崎工場 (長崎県南高来郡瑞穂町)	繊維製品及び関連製品	生産設備	2	95	―	123	453 [22]
㈱トリーカ (鳥取県西伯郡) 他３工場	繊維製品及び関連製品	生産設備	1,053	128	273 (52,685)	1,454	195 [162]
㈱七彩 (京都市右京区)	その他	管理業務設備	32	45	101 (3,033)	178	25 [6]

(3) 海外子会社

平成17年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置・車両運搬具及び工具器具備品	土地 (㎡)	合計	
WACOAL AMERICA,INC. (米国　ニューヨーク州)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備 商品管理設備	773	67	249 (32,300)	1,089	154 [―]
WACOAL DOMINICANA CORP. (ドミニカ共和国 サントドミンゴ市)	繊維製品及び関連製品	生産設備	255	154	50 (14,502)	459	1,048 [―]

平成17年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置・車両運搬具及び工具器具備品	土地 (㎡)	合計	
WACOAL HONG KONG CO., LTD. (香港)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	6	―	―	6	34 [4]
WACOAL SINGAPORE PRIVATE LTD. (シンガポール)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	35	17	155 (235)	207	64 [6]
華歌爾(中国)時装有限公司 (中国　北京市)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備 生産設備	212	44	―	256	520 [―]
廣東華歌爾時装有限公司 (中国　広州市)	繊維製品及び関連製品	生産設備	233	129	―	364	515 [―]
VIETNAM WACOAL CORP. (ベトナム　ビェンフォア市)	繊維製品及び関連製品	生産設備	242	116	―	358	1,021 [56]
大連華歌爾時装有限公司 (中国　大連市)	繊維製品及び関連製品	生産設備	500	172	―	672	49 [356]

(注) 1　帳簿価額には消費税等は含まない。
2　現在休止中の主要な設備は無い。
3　九州ワコール製造㈱長崎工場の建物及び土地は、㈱ワコールから賃借している。建物及び土地の簿価は、それぞれ474百万円及び52百万円であり、土地の面積は19,416㎡である。
4　従業員数は、［ ］内に年間の平均臨時従業員数を外書で記載している。
5　上記の他の連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (㎡)	土地 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
ウイングブランド事業本部 東京店 (東京都港区) 他東京地区１配送拠点	繊維製品及び関連製品	管理業務設備 商品管理設備	6,056	―	148

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (京都市南区)	繊維製品及び関連製品	コンピュータ機器	58	15

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (㎡)	土地 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
㈱スタディオファイブ (東京都新宿区)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	1,785	―	134

(3) 海外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (㎡)	土地 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
WACOAL AMERICA, INC. (米国　ニューヨーク州)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	5,927	―	130
WACOAL FRANCE S. A. (フランス　サンドニ市)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	1,160	―	23
PHILIPPINE WACOAL CORP. (フィリピン　マニラ市)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	1,043	―	5
WACOAL HONG KONG CO., LTD. (香港)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	2,599	―	18
廣東華歌爾時装有限公司 (中国　広州市)	繊維製品及び関連製品	生産設備	―	17,733	3
VIETNAM WACOAL CORP. (ベトナム　ビェンフォア市)	繊維製品及び関連製品	生産設備	―	25,195	3
大連華歌爾時装有限公司 (中国　大連市)	繊維製品及び関連製品	生産設備	―	49,638	2

3 【設備の新設、除却等の計画】

物流サービス体制の強化を目的とした西日本流通センター[滋賀県守山市]を建設中であり、平成18年２月完成を予定している。その設備新設における投資額は、土地取得、建物建設及びその他設備費用等で約57億円（うち、当事業年度に20億36百万円実施）を計画しており、全額自己資金をもって充当する予定である。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	229,900,000
計	229,900,000

(注) 平成17年６月29日の第57期定時株主総会において定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は270,100,000株増加し、500,000,000株となった。
なお、「株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年６月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	144,016,685	144,016,685	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 (注)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	144,016,685	144,016,685	―	―

(注) 米国ではＡＤＲによりＮＡＳＤＡＱ市場で取引されている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年４月１日 ～平成13年３月31日	△3,000	151,116	―	13,260	―	25,273
平成13年４月１日 ～平成14年３月31日	△2,000	149,116	―	13,260	―	25,273
平成14年４月１日 ～平成15年３月31日	△2,500	146,616	―	13,260	―	25,273
平成15年４月１日 ～平成16年３月31日	△2,600	144,016	―	13,260	―	25,273

(注) 利益による自己株式消却による減少である。

(4) 【所有者別状況】

平成17年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	72	27	173	179	1	9,421	9,873	―
所有株式数(単元)	―	57,062	705	23,278	40,167	2	22,098	143,312	704,685
所有株式数の割合(%)	―	39.81	0.49	16.24	28.03	0.00	15.43	100	―

(注) １　「その他の法人」の中には財団法人証券保管振替機構名義の株式が81単元含まれている。
２　自己株式72,245株のうち　単元は「個人その他」の欄に、単元未満株式245株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれている。

(5) 【大株主の状況】

平成17年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヒーロー．アンド．カンパニー（常任代理人）株式会社東京三菱銀行	米国、ニューヨーク（東京都千代田区丸の内２丁目７－１）	8,957	6.22
エムエルアイイーエフジーノントリーテイカストデイーアカウント	英国、ロンドン（東京都中央区日本橋１丁目４－１）	8,070	5.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１－１	6,999	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海１丁目８－11	5,472	3.80
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋３－５－12	5,460	3.79
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク（常任代理人）モルガン・スタンレー証券会社東京支社	米国、ニューヨーク（東京都渋谷区恵比寿４丁目20－３　恵比寿ガーデンプレイスタワー）	5,354	3.72
ザ バンク オブ ニューヨークトリーティー ジャスデック アカウント（常任代理人）株式会社東京三菱銀行	米国、ニューヨーク（東京都千代田区丸の内２丁目７－１）	5,336	3.71
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	4,769	3.31
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区鳥丸通松原上る薬師前町700	3,951	2.74
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町１番38号	3,376	2.34
計	―	57,745	40.09

(注) １　スティール・パートナーズ・ジャパン株式会社及びその関連会社から、平成17年１月20日付で各社連名の大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成17年１月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿によっている。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名または名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スティール パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド オフショア、エル・ピー	7,650	5.31
リバティ スクェア パートナーズ、エル・ピー	880	0.61
リバティ スクェア オフショア パートナーズ、リミテッド	1,620	1.12
マルチ－マネージャー インベストメント プログラムズ ピーシーシー リミテッド	350	0.24
計	10,500	7.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,000	―	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 143,240,000	143,240	同上
単元未満株式	普通株式 704,685	―	同上
発行済株式総数	144,016,685	―	―
総株主の議決権	―	143,240	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が81,000株（議決権81個）含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式245株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成17年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワコール	京都市南区吉祥院中島町29番地	72,000	―	72,000	0.05
計	―	72,000	―	72,000	0.05

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はない。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はない。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却にかかる自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式による買受け等の状況】

該当事項はない。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はない。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保のため、財務体質の強化を図りつつ、配当についても配当性向を勘案しながら安定的な配当の継続に努めるとともに、周年記念等のエポックには記念配当を上乗せし、株主に対する利益還元に努めてきた。

当期の配当金については、１株当たり５円増配し年間20円00銭の配当とし、この結果、当期の配当性向は93.8%、株主資本配当率は1.8%となった。

内部留保資金については、事業価値向上の観点から、ＳＰＡ（製造小売）による新しい売場開発、その他の顧客との接点開発や、海外における積極的な投資に加えて、新規事業への参入や業務提携、Ｍ＆Ａといった新たな事業投資に重点配分し、将来の収益向上を通じて株主各位に還元できるものと考えている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月
最高(円)	1,110	1,355	1,068	1,080	1,500
最低(円)	860	922	846	833	1,033

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年１月	２月	３月
最高(円)	1,221	1,212	1,229	1,254	1,239	1,500
最低(円)	1,050	1,145	1,145	1,110	1,160	1,236

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	代表取締役	塚　本　能　交	昭和23年１月29日	昭和47年４月 昭和52年11月 昭和56年11月 昭和59年９月 〃 昭和62年６月 平成14年６月 平成15年６月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役副社長 代表取締役(現任) 取締役社長 執行役員 社長執行役員(現任)	1,334
取締役 専務執行役員	コーポレート スタッフ担当	末　澤　昭　一	昭和22年６月13日	昭和45年３月 平成６年４月 平成８年６月 平成10年６月 平成14年４月 平成14年６月 平成15年４月 平成15年６月 平成17年４月 平成17年６月	当社入社 経営管理本部経理グループ長兼財務グループ長 取締役(現任) 経営計画室長兼経理財務部長 人事・総務・経理関連スタッフ担当 常務取締役、執行役員 人事・総務・経理・事業戦略関連スタッフ担当兼社長室長 上席執行役員 コーポレートスタッフ担当(現任) 専務執行役員(現任)	9
取締役 専務執行役員	ワコールブランド事業本部・ウイングブランド事業本部担当	伊　藤　勇　三	昭和23年３月15日	昭和45年３月 平成７年４月 平成９年６月 平成13年４月 平成14年４月 平成14年６月 平成15年６月 平成17年４月 平成17年６月	当社入社 ウイングブランド事業本部インナーウェア商品営業部長 取締役 ウイングブランド事業本部副本部長兼インナーウェア商品営業部長 ウイングブランド事業本部長 執行役員 常務取締役、上席執行役員 ワコールブランド事業本部・ウイングブランド事業本部担当(現任) 専務執行役員(現任)	14
取締役 常務執行役員	事業推進支援 スタッフ担当	山　本　雅　之	昭和22年６月25日	昭和45年３月 平成７年４月 平成８年６月 平成９年４月 平成14年６月 平成14年９月 平成15年６月 平成17年４月 平成17年６月	当社入社 ワコールブランド事業本部福岡店長 取締役(現任) ワコールブランド事業本部チェーンストア統括店長 執行役員 直営店統括室長兼ダイレクト小売事業部長 上席執行役員 事業推進支援スタッフ担当(現任) 常務執行役員(現任)	7
取締役 常務執行役員	ダイレクト マーケティング 事業本部長　兼 ウエルネス 事業部担当	近　藤　達　也	昭和22年10月17日	昭和41年３月 平成13年４月 平成14年６月 〃 平成15年６月 平成17年４月 平成17年６月	当社入社 ウエルネス事業部長 取締役(現任) 執行役員 上席執行役員 ダイレクトマーケティング事業本部長兼 ウエルネス事業部担当(現任) 常務執行役員(現任)	5
取締役		稲　盛　和　夫	昭和７年１月30日	昭和34年４月 昭和41年５月 昭和59年４月 昭和59年６月 昭和60年６月 平成９年６月 〃 平成13年６月 平成17年６月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)を設立 京都セラミック株式会社代表取締役社長 財団法人稲盛財団を設立、理事長(現任) 第二電電株式会社を設立、代表取締役会長 京セラ株式会社代表取締役会長兼社長 京セラ株式会社取締役名誉会長 (平成17年６月取締役退任) 第二電電株式会社取締役名誉会長 ＫＤＤＩ株式会社最高顧問(現任) 当社取締役(現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
取締役		尾　崎　　護	昭和10年5月20日	平成3年6月 平成4年6月 平成6年5月 平成11年10月 平成15年2月 平成15年4月 平成15年7月 平成15年10月 平成17年6月	国税庁長官 大蔵事務次官 国民金融公庫総裁 国民生活金融公庫総裁 矢崎総業株式会社顧問（現任） 早稲田大学大学院商学研究科客員教授（現任） 当社顧問 税制調査会特別委員（現任） 当社取締役(現任)	0
常勤監査役		加　藤　道　彦	昭和22年7月2日	昭和47年3月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年6月	当社入社 総務部長 取締役 秘書室長兼総務部長 社長室長兼総務部長 執行役員 コーポレートコミュニケーションセンター担当 常勤監査役(現任)	7
常勤監査役		小　竹　　元	昭和24年1月26日	昭和47年3月 平成8年4月 平成10年4月 平成12年9月 平成14年6月 平成16年6月	当社入社 大阪百貨店 経理総務グループ長 ワコールブランド 事業管理グループ長 ワコールブランド事業本部 事業統括部長 執行役員 常勤監査役(現任)	5
監査役		岡　野　理一郎	昭和10年5月8日	昭和35年4月 平成元年6月 平成4年1月 平成4年6月 平成10年6月 平成12年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社東京三菱銀行)入行 同行取締役 同行常務取締役 日興證券投資信託委託株式会社取締役副社長 千歳興産株式会社取締役社長 当社監査役(現任)	3
監査役		海　原　　旦	昭和10年2月26日	昭和37年2月 昭和40年4月 昭和43年5月 昭和47年11月 昭和49年5月 平成12年6月	津田公認会計士事務所入所 公認会計士登録 等松・青木監査法人(現監査法人トーマツ)入社 同監査法人社員 同監査法人代表社員 当社監査役(現任)	5
監査役		竹　村　葉　子	昭和27年4月7日	平成2年4月 平成9年1月 平成17年6月	弁護士登録（東京弁護士会）三宅・今井・池田法律事務所入所 同法律事務所パートナー（現任） 当社監査役(現任)	3
						1,392

(注) 1　取締役稲盛和夫、尾崎　護の両氏は、商法第188条第２項第７号ノ２に定める社外取締役である。
2　監査役岡野理一郎、海原　旦及び竹村葉子は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役である。

3　当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定・監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図ることを目的とし執行役員制度を導入している。取締役兼務執行役員以外の執行役員は18名で以下のとおりである。

常務執行役員	清水　恒夫	（ワコールブランド事業本部長）
執行役員	大谷　郁夫	（経営管理本部長）
執行役員	山本　忠司	（人事総務本部長）
執行役員	桂　　一朗	（社長室長）
執行役員	篠崎　彰大	（人間科学研究所長）
執行役員	山田　　龍	（マーケティング統括部長）
執行役員	福井　　勉	（技術・生産戦略本部長）
執行役員	佐藤 潤一郎	（流通統括部長　兼　ワコール流通株式会社社長）
執行役員	山本　正司	（国際本部長）
執行役員	松田　伸裕	（ワコールブランド事業本部　事業統括部長）
執行役員	兵庫　　寛	（ワコールブランド事業本部　インナーウエア商品統括部長）
執行役員	白石　公明	（ワコールブランド事業本部　百貨店統括部長）
執行役員	佐藤　峰裕	（ワコールブランド事業本部　百貨店副統括部長）
執行役員	板谷　正己	（ワコールブランド事業本部　専門店統括部長）
執行役員	本間　茂樹	（ワコールブランド事業本部　チェーンストア統括部長）
執行役員	安原　弘展	（ウイングブランド事業本部長）
執行役員	北川　雅一	（ウイングブランド事業本部　京都店長）
執行役員	上新　雅裕	（ウイングブランド事業本部　東京店長）

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)基本的な考え方

当社は、顧客や株主をはじめとするすべてのステークホールダーの視点から、企業経営の効率性、透明性を高めることを通じて企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としている。

(2)会社の機関の内容及び内部統制の整備の状況

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行の監督及び監視を行っている。現在、現制度のもとでのより良いコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおり、現時点では委員会等設置会社への早急な移行は計画していないが、現在の取り組みと平行して引き続き検討は行っていく予定である。

平成 14 年６月には、取締役会の意思決定の迅速化や監督機能の強化、業務執行責任の明確化のため、執行役員制度を導入し、これにより従来取締役が担ってきた事業部門や管理部門の責任者はそのほとんどを執行役員が取って代わることとなり、それとともに取締役の人数が減少している。
平成 17 年６月定時株主総会以降は社外取締役２名を選任するとともに、社外監査役を１名増員し３名とし、監査役の過半数は社外監査役が占めることになる。

取締役会は平成17年６月現在で取締役７名（うち社外取締役２名）と５名の監査役（うち社外監査役３名）で構成しており、経営方針、経営戦略等の重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定を行っている。

監査役会は平成17年６月現在で監査役５名で構成しており、経営に対する監視・監査機能を果たしている。

また、取締役兼務執行役員で構成する最高経営会議を設置し、全社戦略や全社経営、その他主要な経営課題に関する事項の検討、ならびに取締役会での審議事項の事前審議等を行っている。

業務執行においては、18名の執行役員と取締役兼務執行役員、監査役で構成する執行役員会議と、対象部門単位に当該部門の執行役員及び事業責任者と取締役兼務執行役員、監査役で構成する四半期業績確認会議を開催しており、経営方針等全社重要事項の確認や業務の進捗状況、計画の確認を行っている。また当社は、業務プロセスの適正性や効率性を監査する目的で監査室を設置し、関係会社を含めたモニタリングを実施している。

さらにコーポレート・ガバナンスの充実と財務情報等の開示内容の信頼性確保のため、平成15年８月に情報開示委員会を設置しており、同委員会は、代表取締役ならびに財務担当取締役が米国証券取引委員会（ＳＥＣ）に提出する年次報告書（２０－Ｆ）について米国企業改革法３０２条に基づいて、当社における情報開示に関する開示統制及び内部統制が適正に行われ、かつ開示内容が正確であることを確認し、代表取締役ならびに財務担当取締役はその報告に基づき宣誓書を作成している。さらには有価証券報告書・半期報告書についても同様の手続きをとり、その適正性を確認している。

リスク管理ならびにコンプライアンス推進の体制としては、平成14年４月に企業倫理実践委員会を発足させ、役員、執行役員、従業員の行動規範として「企業倫理・ワコールの行動指針」を制定、企業倫理の啓発、浸透及び定着を図っている。同時に「企業倫理・ワコールの行動指針」に照らして疑問がある場合やこれに反する行為が発生したとき相談・報告する企業倫理ホットラインを開設し、役員、従業員の行動基準違反や法令違反を未然に防ぐとともに、発生した場合にはこれを早期に発見し、速やかに対処することによって企業の健全性を確保する目的を持っている。また企業倫理の遵守体制を一層強化し徹底を図るため、企業倫理実践委員会を再編強化し、平成16年７月に社長をトップとする企業倫理委員会として新たに発足させた。同年５月には米国企業改革法に対応し「役員、従業員の倫理規定」を制定している。

当社の平成17年６月現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりである。

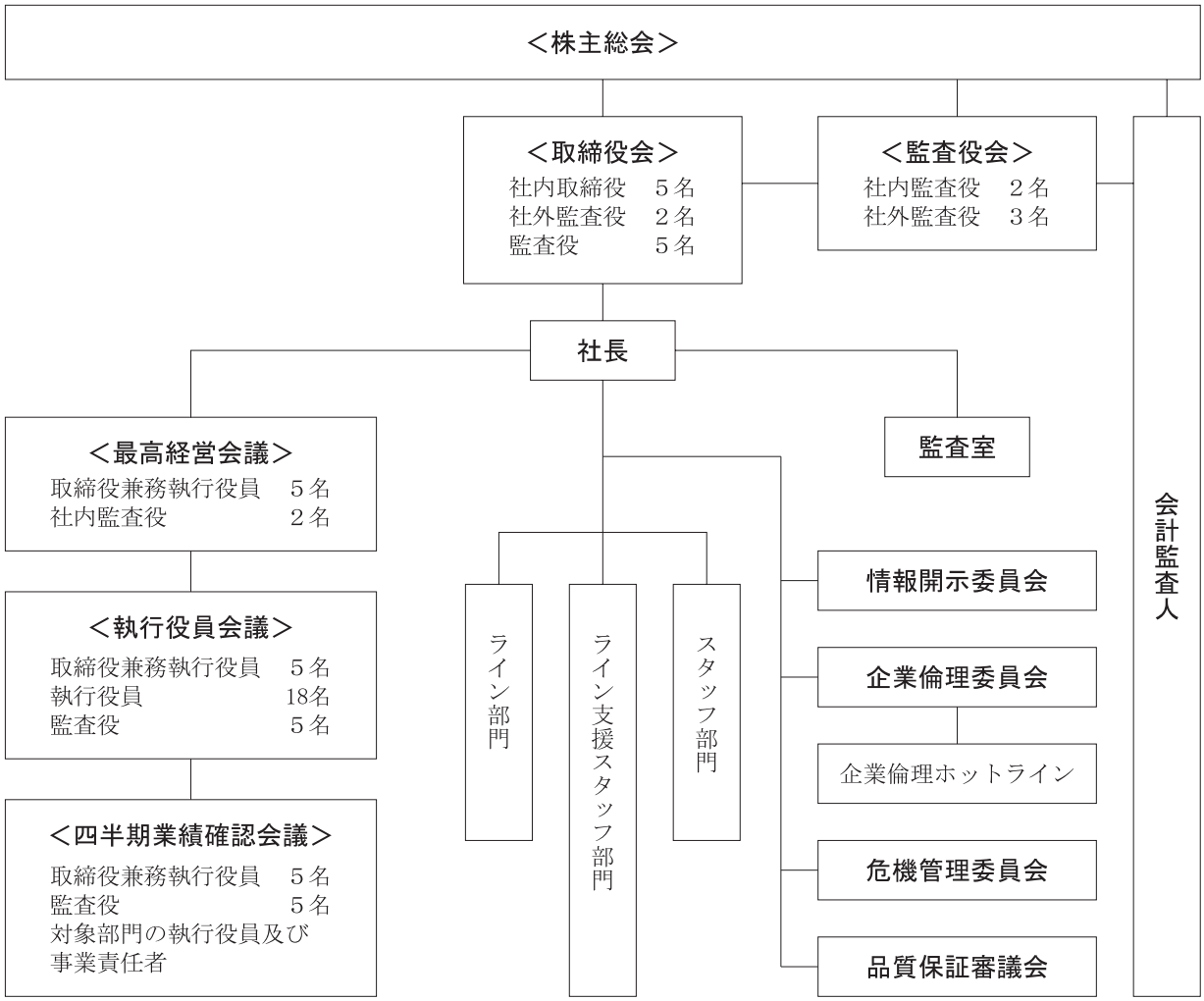

(3)会計監査の状況

当社は監査法人トーマツとの間に、商法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査契約を締結している。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員　：　矢吹 幸二、西浦 孝充、浅賀 裕幸
会計監査業務に係る補助者の構成　：　公認会計士８名、会計士補５名、その他１名

(4)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と当社の間に特別な利害関係はない。

(5)役員報酬の内容

当事業年度においては当社の取締役は全員社内取締役であり、当事業年度におけるこれらの取締役に対する報酬は総額３億18百円である。また、当社の監査役に対する報酬は総額62百万円である。なお、報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与及び賞与、役員賞与並びに退職慰労金が含まれている。

(6)監査報酬の内容

当社は、監査法人トーマツと商法監査、証券取引法監査及び米国証券取引法監査について監査契約を締結しており、当事業年度における公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬は総額58百万円であり、それ以外の報酬として米国企業改革法適用に伴うコンサルティング費用等に総額39百円を支払っている。監査法人と業務委託契約を締結するにあたっては、米国企業改革法及び当社監査役会の監査役監査基準に従い、事前に当社監査役会の承認を得ることとされている。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。) 第87条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(平成15年４月１日から平成16年３月31日まで)及び前事業年度(平成15年４月１日から平成16年３月31日まで)並びに当連結会計年度(平成16年４月１日から平成17年３月31日まで)及び当事業年度(平成16年４月１日から平成17年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成16年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当連結会計年度 (平成17年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び現金同等物							
現金及び預金		6,847			7,173		
定期預金及び譲渡性預金		20,596	27,443		17,022	24,195	
2 有価証券	(注記１、２－A)		44,316			43,396	
3 売掛債権							
受取手形		1,226			677		
売掛金	(注記２－H)	19,053			20,879		
		20,279			21,556		
返品調整引当金及び貸倒引当金	(注記２－L)	△2,140	18,139		△2,214	19,342	
4 たな卸資産	(注記１、２－B)		26,060			26,785	
5 繰延税金資産	(注記１、２－G)		5,219			4,811	
6 その他の流動資産			1,868			1,771	
流動資産合計			123,045	54.7		120,300	53.2
Ⅱ 有形固定資産	(注記１)						
1 土地			19,910			21,382	
2 建物及び構築物			55,879			56,719	
3 機械装置・車両運搬具及び工具器具備品			12,413			12,918	
4 建設仮勘定			370			634	
			88,572			91,653	
5 減価償却累計額			△38,640			△39,827	
有形固定資産合計			49,932	22.2		51,826	22.9
Ⅲ その他の資産							
1 関連会社投資	(注記１)		12,838			13,543	
2 投資	(注記１、２－A)		29,872			31,479	
3 敷金・差入保証金及びその他の資産			8,157			8,399	
4 繰延税金資産	(注記１、２－G)		959			649	
その他の資産合計			51,826	23.1		54,070	23.9
資産合計			224,803	100.0		226,196	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成16年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当連結会計年度 (平成17年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　短期借入金	(注記１、２－C)		3,954			6,752	
2　買掛債務							
支払手形		2,885			2,657		
買掛金	(注記２－H)	9,343	12,228		10,299	12,956	
3　未払金			5,340			6,384	
4　未払給料及び賞与			6,895			6,580	
5　未払税金			2,724			370	
6　１年以内返済予定長期債務	(注記１、２－C、２－J)		374			60	
7　その他の流動負債			1,579			1,868	
流動負債合計			33,094	14.7		34,970	15.5
Ⅱ　固定負債							
1　長期債務	(注記１、２－C、２－J)		122			99	
2　営業保証預り金	(注記１)		805			－	
3　退職給付引当金	(注記１、２－E)		14,794			7,083	
4　繰延税金負債	(注記１、２－G)		3,424			6,213	
固定負債合計			19,145	8.5		13,395	5.9
負債合計			52,239	23.2		48,365	21.4
（少数株主持分）							
少数株主持分			1,806	0.8		2,085	0.9
（資本の部）							
Ⅰ　資本金			13,260			13,260	
会社が発行する株式の総数 (普通株式) 平成16年３月31日現在 229,900,000株 平成17年３月31日現在 229,900,000株							
発行済株式総数 平成16年３月31日現在 144,016,685株 平成17年３月31日現在 144,016,685株							
Ⅱ　資本剰余金			25,242			25,242	
Ⅲ　利益剰余金			129,941			134,572	
Ⅳ　その他の包括損益累計額	(注記２－F)						
為替換算調整額		△3,512			△3,820		
未実現有価証券評価益		6,831			6,565		
追加最小年金債務		△954	2,365		－	2,745	
Ⅴ　自己株式			△50			△73	
資本合計			170,758	76.0		175,746	77.7
負債、少数株主持分及び資本合計			224,803	100.0		226,196	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)	当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)		百分比 (%)
Ⅰ　売上高			163,155	100.0		160,968	100.0
Ⅱ　営業費用							
売上原価	(注記２－E、２－H)	84,638			84,041		
販売費及び一般管理費	(注記１、２－E)	72,472			72,128		
厚生年金基金代行返上に伴う一時処理額控除前利益	(注記２－E)	―			△7,100		
固定資産の減損損失		2,574			―		
固定資産除売却損益	(注記１)	455	160,139	98.2	133	149,202	92.7
営業利益			3,016	1.8		11,766	7.3
Ⅲ　その他の収益・費用(△)							
受取利息		225			186		
支払利息		△113			△79		
受取配当金		256			271		
投資有価証券売却益		932			571		
投資有価証券評価損	(注記２－A)	△142			△618		
その他の損益(純額)		358	1,516	1.0	△18	313	0.2
税金等調整前当期純利益			4,532	2.8		12,079	7.5
法人税等	(注記１、２－G)						
当期税額		5,774			3,041		
繰延税額		△3,254	2,520	1.5	2,759	5,800	3.6
持分法による投資利益及び少数株主利益調整前当期純利益			2,012	1.3		6,279	3.9
持分法による投資利益			1,032	0.6		871	0.5
少数株主利益			△142	△0.1		△360	△0.2
当期純利益			2,902	1.8		6,790	4.2
普通株式１株当たり情報	(注記１、２－Ⅰ)						
当期純利益			19.85円			47.17円	
現金配当			13.50円			15.00円	

③ 【連結包括損益計算書】

	前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
項目	金額(百万円)		金額(百万円)	
Ⅰ　当期純利益		2,902		6,790
Ⅱ　その他の包括損益(税引後)				
為替換算調整額				
当期発生額		△1,565		△308
未実現有価証券評価損益				
当期発生額	7,588		△221	
再組替調整額	89	7,677	△45	△266
追加最小年金債務		5,339		954
		11,451		380
当期包括利益合計		14,353		7,170

④ 【連結株主持分計算書】

項目	資本の部					
	社外流通株式数 (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損益累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
平成15年４月１日現在	146,570	13,260	25,242	131,466	△9,086	△43
当期純利益				2,902		
その他の包括利益					11,451	
現金配当						
(１株当たり　13.5円)				△1,978		
自己株式消却額	△2,600			△2,449		
自己株式取得額	△6					△7
平成16年３月31日現在	143,964	13,260	25,242	129,941	2,365	△50
当期純利益				6,790		
その他の包括利益					380	
現金配当						
(１株当たり　15.0円)				△2,159		
自己株式取得額	△20					△23
平成17年３月31日現在	143,944	13,260	25,242	134,572	2,745	△73

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額(百万円)		当連結会計年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)	
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー					
1　当期純利益			2,902		6,790
2　営業活動によるキャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		3,081		3,312	
(2) 繰延税金		△3,254		2,759	
(3) 固定資産除売却損益		455		133	
(4) 固定資産の減損損失		2,574		―	
(5) 厚生年金基金代行返上に伴う一時処理額控除前利益		―		△7,100	
(6) 投資有価証券評価損		142		618	
(7) 投資有価証券売却益		△932		△571	
(8) 持分法による投資利益(受取配当金控除後)		△726		△448	
(9) 資産及び負債の増減					
売掛債権の増加		△46		△1,350	
たな卸資産の増加		△2,124		△878	
その他の流動資産等の増加		△346		△1,046	
買掛債務の増加		1,020		1,198	
退職給付引当金の増加		3,212		1,193	
未払費用及びその他の流動負債の減少		△657		△2,655	
(10) その他		△100	2,299	90	△4,745
営業活動によるキャッシュ・フロー			5,201		2,045
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー					
1　有価証券の売却及び償還収入			59,977		51,990
2　有価証券の取得			△56,019		△51,111
3　有形固定資産の売却収入			369		340
4　有形固定資産の取得			△2,338		△5,418
5　投資の売却及び償還収入			2,130		926
6　関連会社投資の取得			△1,690		△16
7　投資の取得			△776		△2,985
8　その他の資産の減少（△増加）			△325		746
投資活動によるキャッシュ・フロー			1,328		△5,528
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー					
1　短期借入金の純増加（△減少）額			△1,595		2,813
2　長期債務による調達			49		45
3　長期債務の返済			△158		△380
4　自己株式の取得			△2,456		△23
5　配当金の支払			△1,978		△2,159
財務活動によるキャッシュ・フロー			△6,138		296
Ⅳ　換算変動による現金及び現金同等物への影響額			△194		△61
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加（△減少）額			197		△3,248
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高			27,246		27,443
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高			27,443		24,195

補足情報

現金支払額					
利息			114		85
法人税等			5,846		5,395

連結財務諸表に関する注記

１　連結会計方針

Ａ　連結財務諸表作成の基準

(1) 当社の連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に認められた会計基準による用語・様式及び作成方法(以下「米国会計原則」という)に準拠して作成している。なお、米国における会計に関する諸法令としては、証券取引委員会(ＳＥＣ)の届出及び報告書に関する様式規則(規則Ｓ－Ｘ)、会計連続通牒等があり、一般に認められた会計基準としては、財務会計基準審議会(ＦＡＳＢ)の基準書、会計原則審議会(ＡＰＢ)の意見書、会計手続委員会の会計調査公報(ＡＲＢ)等がある。従って「連結財務諸表規則」及び「連結財務諸表等の作成基準」に準拠して作成する場合とはその内容が異なっている。ただし、セグメント情報は、「連結財務諸表規則」に基づいて作成している。

当社は、米国証券取引委員会（ＳＥＣ）に米国預託証券を発行登録し、昭和52年１月には同証券を米国店頭市場（ＮＡＳＤＡＱ）に登録している。従って、当社は米国証券取引法（1934年法）第13条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含めた様式２０－Ｆ（ＦＯＲＭ２０－Ｆ）を、年次報告書としてＳＥＣに定期的に提出している。

(2) 会計基準上の主要な相違の内容

イ　たな卸資産

個別財務諸表上、製品・商品、仕掛品(有償支給材料を含む)及び原材料は先入先出法による低価法により評価しているが、連結財務諸表上は製品・商品及び仕掛品については主として総平均法による低価法により評価している。

ロ　有価証券及び投資有価証券

個別財務諸表上は、「金融商品の会計基準」(平成11年１月22日企業会計審議会)を適用している。連結財務諸表上は、ＦＡＳＢ基準書第115号の規定に準拠して、市場性ある有価証券及び投資有価証券を「売却可能有価証券」に分類し、公正価額により評価している。市場性ある有価証券及び投資有価証券の公正価額が帳簿価額を継続的に９ヶ月以上下回った場合には、かかる公正価額の低下を一時的でないと判断し、帳簿価額と公正価額の差を評価損と認識している。市場性ある有価証券の売却損益は移動平均法による取得原価に基づいて算出している。なお、未実現評価損益は、税効果調整後の金額で資本の部のその他の包括損益累計額に区分表示している。

また、市場性ない有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっている。

ハ　社債発行費用

個別財務諸表上、転換社債発行費用は発行時に全額費用処理しているが、連結財務諸表上は株式に転換した部分に対応する未償却残高の税効果調整後の金額を資本剰余金から控除している。

ニ　新株発行費用

個別財務諸表上、新株発行費用は発行時に全額費用処理しているが、連結財務諸表上は、「米国会計原則」で新株発行費用は資本取引により発生する費用とみなされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効果調整後、資本剰余金から控除している。

ホ　土地等圧縮記帳

買換資産等について直接減額の方法により圧縮記帳した額については、「米国会計原則」に従い連結財務諸表上は土地等の取得価額に加算し、かつ税効果調整後の金額を利益剰余金に計上している。

ヘ　長期性資産の減損

個別財務諸表上は、固定資産減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用している。

連結財務諸表上は、前連結会計年度はＦＡＳＢ基準書121号の規定に、当連結会計年度はＦＡＳＢ基準書144号の規定に準拠して、減損が生じていると考えられる場合には、帳簿価額から公正価額を上回る額を減損損失として認識している。

当社グループは、長期性資産について平成16年３月期減損損失2,574百万円を認識している。当該減損損失の主な内容は、平成16年３月期においては当社が保有する土地及び建物に係わる減損損失である。なお、当該物件の公正価額は1,252百万円であり、平成16年３月期においては、当該資産の使用目的の変更に伴い回収可能価額を評価し減損損失を認識した。なお当該資産の公正価額は外部の不動産鑑定士の評価額に基づいて算出している。平成17年３月期においては、認識すべき減損損失は発生していない。

ト　新株予約権付社債

新株予約権付社債は、新株予約権が社債と分離可能であるため、ＡＰＢ意見書第14号の規定に基づいて新株予約権の公正価額を社債から減額して税効果調整後の金額を資本剰余金に計上している。また、この減額された金額は、社債発行差金とみなされるため発行期間にわたって償却し、支払利息に計上している。

チ　役員賞与

個別財務諸表上、役員賞与は利益剰余金の減少として会計処理をしているが、米国においては役員報酬の一部として処理されるため、連結財務諸表上は費用として発生主義により処理している。

リ　リース

個別財務諸表上、リース取引は賃借料を費用として認識処理しているが、連結財務諸表上は、ＦＡＳＢ基準書第13号の規定に準拠して、キャピタルリースについてはリース物件の公正価額で資産計上し、それに対応する未払債務を計上している。

ヌ　未使用有給休暇

連結財務諸表においては、ＦＡＳＢ基準書第43号の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上している。

ル　退職給付引当金

個別財務諸表上は「退職給付に係る会計基準」(平成10年６月16日企業会計審議会)を適用しているが、連結財務諸表上は、ＦＡＳＢ基準書第87号に規定する金額を計上している。退職給付引当金には取締役及び監査役の退職慰労金に係る引当金が含まれている。なお、未認識差損については、平均残存勤務年数で定率償却しており、過去勤務債務については、平均残存勤務年数で定額償却している。

ヲ　厚生年金基金の代行部分の返上

米国新会計問題審議部会は、平成15年１月にEITF03-2号「日本の厚生年金基金代行部分の返上に関する会計処理」について最終的な合意に至った。EITF03-2号は、日本における厚生年金保険法の下で設立された確定給付型年金制度である厚生年金基金代行部分の返上について規定している。「代行部分」の「加算部分」からの分離は４つの段階を経て行われる。同基準書は代行部分の給付債務と関連する年金資産の政府への返上が完了した時点で、１つの年金制度の清算取引の各段階が終了したものとして返上に関する会計処理を行うことを要求している。分離のプロセスを終了させるのに十分な年金資産が政府に返上された時点で取引は終了したものと見なされ、その時点で代行部分の全ての給付債務は清算されたものとして消滅する。清算された給付債務と政府に返上された資産の差額は、政府からの助成金として認識される。

当社は、平成16年９月に厚生年金基金の代行部分に係る最低責任準備金を政府に返還した。平成17年３月期連結損益計算書上には、厚生年金基金代行返上に伴い、政府に納付していた年金資産と代行部分の累積給付債務との差額7,100百万円を「厚生年金基金代行返上に伴う一時処理額控除前利益」として区分掲記するとともに、厚生年金基金代行部分の予測給付債務と累積給付債務の差額1,716百万円(収益)及び未認識数理計算上の差異の認識2,644百万円(費用)の純額928百万円を一時処理額として、売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上している。

(3) その他の主要な相違の内容

イ　個別財務諸表上、特別損益として表示された固定資産除売却損益は、当連結財務諸表上は営業費用として表示し、投資有価証券売却損益等は、その他収益・費用に表示している。

ロ　ＦＡＳＢ基準書第130号「包括利益の報告」は包括損益及びその構成要素を財務諸表において開示することを要請しているので、当連結財務諸表もこれに従って「連結包括損益計算書」を作成している。

ハ　連結剰余金計算書の表示の範囲を拡大し、資本の部に含まれるすべての項目について「連結株主持分計算書」として開示している。

ニ　連結損益計算書の下段に普通株式１株当たりの当期純利益及び現金配当を表示している。なお、１株当たりの純資産の開示は「米国会計原則」では要求されていないが、「連結財務諸表規則」に基づく額は、平成16年３月期1,186.12円、平成17年３月期1,220.93円である。

B　連結の範囲

連結子会社の数は、平成16年３月期及び平成17年３月期において、それぞれ37社及び36社である。なお、主要な連結子会社名は、以下のとおりである。

名称	住所	名称	住所
㈱スタディオファイブ	東京都新宿区	九州ワコール製造㈱	長崎県南高来郡瑞穂町
㈱七彩	京都市右京区	㈱トリーカ	大阪府茨木市
WACOAL INTERNATIONAL CORP.	米国 ニューヨーク州	WACOAL AMERICA,INC.	米国 ニューヨーク州
WACOAL FRANCE S.A.	フランス サンドニ市	WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO.,LTD.	香港
WACOAL HONG KONG CO.,LTD.	香港	VIETNAM WACOAL CORP.	ベトナム ビェンフォア市
和江留投資股份有限公司	台湾 台北市	華歌爾(中国)時装有限公司	中国 北京市

C　持分法の適用

持分法適用の関連会社の数は、平成16年３月期及び平成17年３月期において、それぞれ９社である。

なお、主要な持分法適用関連会社名は、以下のとおりである。

名称	住所	名称	住所
㈱新栄ワコール	韓国 ソウル市	THAI WACOAL PUBLIC CO.,LTD.	タイ バンコク市
台湾華歌爾股份有限公司※	台湾 桃園市		

(注) ※和江留投資股份有限公司が50%を保有する会社である。

D 子会社の事業年度

WACOAL INTERNATIONAL CORP. 他在外子会社17社の決算日は12月31日であり、当該決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成している。なお、当該決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

E 会計処理基準

連結財務諸表の作成にあたって採用した主要な会計処理基準は「注記Ａ－(2)会計基準上の主要な相違の内容」に記載した事項を除き次のとおりである。

(1) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で評価している。減価償却費はその資産の見積耐用年数(資産計上されたリース資産については、そのリース期間)をもとに主として定率法で算出している。但し、平成10年４月１日以降取得した国内の建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっている。

各資産区分での見積耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物	5～50年（主として38年）
機械装置・車両運搬具及び工具器具備品	5～20年

(2) 収益認識

当社グループの収益認識は、(1)有効な売買契約が存在すること(2)財貨の引渡しが終了していること(3)販売価格が固定されているまたは決定しうること(4)代価の回収が合理的に確証できることという要件を満たした場合に行っている。ほとんどの場合、商品出荷時に前述の要件を満たしている。なお、当社は過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を返品調整引当金として計上している。委託販売及び小売販売については、商品が最終消費者に販売された時点で収益の認識を行っている。

(3) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上している。平成16年３月期及び平成17年３月期の広告宣伝費計上額はそれぞれ、12,878百万円及び13,241百万円である。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(5) 在外子会社等の財務諸表項目の換算

在外子会社等の財務諸表は、ＦＡＳＢ基準書第52号に従って、資産・負債項目は決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算している。

(6) 利益処分項目の取扱い

利益処分項目は、役員賞与を除き連結会計期間において確定した利益処分を基礎として、連結決算を行う方法によっている。

(7) 法人税等の期間配分の処理

テンポラリーディファレンス(一時差異)項目に関して資産・負債法により税効果を認識している。繰延税金資産の一部または全部につき将来における回収可能性が見込めない場合には評価性引当金を計上している。なお、海外子会社の未分配利益については、再投資を行うため今後も子会社に留保すると考えている場合には、その子会社の未分配利益について、税効果を認識していない。

(8) 金融派生商品

ＦＡＳＢ基準書第133号「派生商品およびヘッジ活動に関する会計処理」、同第138号「特定の派生商品および特定のヘッジ活動に関する会計処理－ＦＡＳ133改訂」及び同第149号「派生商品およびヘッジ活動に関するＦＡＳ133の改訂」を適用しており、金融派生商品を公正価額で評価し、資産又は負債として計上している。公正価額変動額は、金融派生商品がヘッジ取引であるか否かに応じて、各年度の当期純利益又はその他の包括利益に計上される。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書の作成にあたり、３ヶ月以内の定期預金及び譲渡性預金は現金及び現金同等物に含めている。

(10) 新会計基準

たな卸資産の原価－米国会計調査公報第43号第４章の改訂

財務会計基準審議会は平成16年11月にＦＡＳＢ基準書第151号「たな卸資産の原価－米国会計調査公報第43号第４章の改訂」を公表した。同基準書は、遊休設備費用、輸送費、入出荷費及び廃棄在庫に係る異常な金額の会計処理を明確化している。また、同基準書は、固定製造間接費を在庫原価に配賦する場合において、生産設備の通常の操業度をもとに行うことを要求している。同基準書は、平成17年６月15日以降に開始する会計年度より適用となる。同基準書の適用による当社グループの連結財務諸表への影響はないものと考えている。

株式に基づく報酬

財務会計基準審議会は、平成16年12月にＦＡＳＢ基準書第123号(平成16年改訂)「株式による報酬」を公表した。同基準書は、同基準書適用期日以降に付与されるすべての株式による報酬及び、適用期日以前に付与され適用期日において未行使の株式による報酬に適用され、権利付与日において公正価値により評価することを要求している。平成17年４月、米国証券取引委員会が同基準書の適用期日の延期を発表し、平成17年６月15日以降に開始する会計年度より適用することに変更された。当社グループにおいては、株式に基づく報酬制度を採用していないため、同基準書適用による当社グループの連結財務諸表への影響はないものと考えている。

非金銭資産の交換－米国会計原則審議会意見書第29号の改訂

財務会計基準審議会は、平成16年12月にＦＡＳＢ基準書第153号「非金銭資産の交換－米国会計原則審議会意見書第29号の改訂」を公表した。同基準書は、類似の生産用資産の非金銭交換取引について、公正価値による測定に関する例外規定を削除し、経済的実態のない交換取引に関する例外規定に置き換えている。同基準書は、平成17年６月15日以降に開始する会計年度において発生する非金銭資産の交換取引から適用となる。同基準書適用による当社グループの連結財務諸表への影響はないものと考えている。

条件付資産除却債務の会計処理

財務会計基準審議会は、平成17年３月に解釈指針第47号「条件付資産除却債務の会計処理－ＦＡＳＢ基準書第143号の解釈」(以下「解釈指針第47号」)を公表した。解釈指針第47号は、債務の決済の時期及び(又は)方法が将来事象によって決まる場合や、資産除却債務の公正価値を合理的に測定するに十分な情報がある場合においての、長期性有形資産の除却にかかる法的義務に関する負債を認識する時期を明確化している。解釈指針第47号は、平成17年12月15日以降に開始する会計年度において発生する条件付資産除却債務から適用となる。同解釈指針適用による当社の連結財務諸表への影響はないものと考えている。

(11) 表示方法の変更

従来、固定負債に含まれていた営業保証預り金は、当連結会計年度よりその他の流動負債に含めて表示している。当連結会計年度における営業保証預り金は、775百万円である。

2　主な科目の内訳及び内容の説明

A　市場性ある有価証券及び投資

有価証券及び投資に含まれる市場性ある有価証券は、売却可能有価証券によって構成されている。売却可能有価証券に関して、平成16年３月31日及び平成17年３月31日における有価証券の種類ごとの取得価額、総未実現利益及び損失、公正価額は以下のとおりである。なお、公正価額、総未実現利益及び損失の算定にあたっては、金融派生商品の影響を考慮している。

	平成16年３月31日			
	取得原価(百万円)	総未実現利益(百万円)	総未実現損失(百万円)	公正価額(百万円)
有価証券				
国債・地方債	2,722	2	4	2,720
社債	22,962	19	4	22,977
金融機関債	12,781	87	5	12,863
投資信託	5,722	43	9	5,756
計	44,187	151	22	44,316
投資				
株式	15,457	13,805	6	29,256
計	15,457	13,805	6	29,256

	平成17年３月31日			
	取得原価(百万円)	総未実現利益(百万円)	総未実現損失(百万円)	公正価額(百万円)
有価証券				
国債・地方債	5,521	16	—	5,537
社債	19,920	21	15	19,926
金融機関債	13,412	88	3	13,497
投資信託	4,404	43	11	4,436
計	43,257	168	29	43,396
投資				
株式	17,294	13,398	18	30,674
計	17,294	13,398	18	30,674

売却可能有価証券の純未実現利益の変動額(関連税効果額及び少数株主持分差引後)は、平成16年３月31日及び平成17年３月31日でそれぞれ、7,677百万円の増加及び266百万円の減少である。

平成17年３月31日において、公正価額が帳簿価額を継続的に12ヶ月以上下回っている市場性ある有価証券はない。公正価額が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月未満の市場性ある有価証券の公正価額及び未実現損失は以下のとおりである。

	平成16年３月31日		平成17年３月31日	
	公正価額(百万円)	総未実現損失(百万円)	公正価額(百万円)	総未実現損失(百万円)
有価証券				
国債・地方債	506	4	—	—
社債	3,778	4	2,885	15
金融機関債	4,402	5	4,897	3
投資信託	1,587	9	2,582	11
計	10,273	22	10,364	29
投資				
株式	511	6	547	18
計	10,784	28	10,911	47

売却可能有価証券(特定の持分証券を除く)の満期情報は以下のとおりである。

	平成16年３月31日		平成17年３月31日	
	取得原価 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	公正価額 (百万円)
１年以内	24,825	24,850	19,859	19,864
５年以内	16,558	16,588	15,790	15,867
５年超	2,804	2,878	3,204	3,229
計	44,187	44,316	38,853	38,960

売却可能有価証券の売却収入額は、平成16年３月期及び平成17年３月期でそれぞれ、2,631百万円及び2,697百万円である。平成16年３月期及び平成17年３月期の総実現利益は、933百万円及び572百万円であり、総実現損失は、４百万円及び９百万円である。

市場性ある有価証券の評価損は、平成16年３月期及び平成17年３月期でそれぞれ、142百万円及び618百万円である。

投資に含まれる市場性ない有価証券は、平成16年３月31日及び平成17年３月31日でそれぞれ、616百万円及び801百万円である。市場性ない有価証券については、帳簿価額が公正価額を下回っている場合には評価損を認識している。

B　たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりである。

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
製品及び商品	21,955百万円	22,296百万円
仕掛品	2,730	2,918
原材料	1,375	1,571
計	26,060	26,785

C　短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は以下のとおりである。

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
無担保銀行借入金	1,339百万円	4,537百万円
担保付銀行借入金	2,615	2,215
計	3,954	6,752

平成16年３月31日及び平成17年３月31日現在の短期借入金の期末平均利率はそれぞれ1.5%及び1.1%である。

長期債務の内訳は以下のとおりである。

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
無担保借入金：主として銀行及び保険会社からの借入金であり、利率は1.65%で、最終の返済期日は平成19年である。	317百万円	50百万円
その他	179	109
小計	496	159
一年以内返済予定額	△374	△60
合計	122	99

長期債務の各年度の返済予定額は以下のとおりである。

	平成16年３月31日		平成17年３月31日
平成17年３月期	374百万円	平成18年３月期	60百万円
平成18年３月期	72	平成19年３月期	99
平成19年３月期	25	平成20年３月期	―
平成20年３月期	25	平成21年３月期	―
平成21年３月期	―	平成22年３月期	―
平成22年３月期以降	―	平成23年３月期以降	―
計	496	計	159

短期借入金及び長期債務の担保に供された資産は以下のとおりである。

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
有形固定資産(簿価)	230百万円	224百万円

D　リース取引

当社グループは、オペレーティング・リース契約により一部の施設、設備及び機械装置を賃借している。平成16年３月31日及び平成17年３月31日における解約不能のオペレーティング・リースに係る最低賃借料は以下の通りである。

	平成16年３月31日		平成17年３月31日
平成17年３月期	750百万円	平成18年３月期	818百万円
平成18年３月期	686	平成19年３月期	755
平成19年３月期	557	平成20年３月期	447
平成20年３月期	293	平成21年３月期	160
平成21年３月期	6	平成22年３月期	168
平成22年３月期以降	―	平成23年３月期以降	1,376
計	2,292	計	3,724

なお、オペレーティング・リース賃借料総額は、平成16年３月期及び平成17年３月期でそれぞれ、3,174百万円及び3,703百万円である。

E　退職金及び退職年金

従業員退職年金制度

当社グループは、ほぼすべての従業員を対象とした退職金及び退職年金制度を有している。その金額は従業員の勤務年数、会社での職責及び成果に基づいて決められる。退職が自己都合によるもの以外あるいは死亡による場合は、通常自己都合の場合よりも多い金額を受け取ることができる。

当社グループはいくつかの退職金制度を有しており、当社は確定給付企業年金制度を、一部の子会社は適格年金制度を、また一部の子会社は外部拠出のない退職一時金制度を採用している。なお当社は平成16年１月まで厚生年金基金制度を採用していた。

厚生年金基金制度は、日本の社会福祉政策により生み出された制度であり、雇用主と被雇用者が拠出する部分は、基本部分と当社が設立した追加部分により構成されている。基本部分に関して求められる年金の支給は、日本の厚生労働省が規定し運営するもので、60才から支給を開始し本人もしくはその配偶者の死亡時まで継続する。追加部分については、定年や早期退職の場合は一括で支給されるが、一定の条件で年金とすることもできる。当社は、平成14年４月に規定された確定給付企業年金法に基づき、厚生年金基金の代行部分に関する従業員の勤務期間に係わる年金給付義務の免除の申請を行った。認可後、代行部分に関する年金給付債務及び年金資産の政府への返上が行われる。平成15年１月に当社は代行部分に係わる従業員の将来勤務期間に関する給付の支払義務の免除について政府より認可を受けた。当社はさらに、平成16年２月に過去の勤務に関連する給付債務の免除申請について政府の認可を受け、厚生年金基金を解散し、確定給付企業年金制度を採用した。これを受け、当社は代行部分残余の給付債務及び厚生年金保健法で定める最低責任準備金に相当する資産を平成16年９月に、政府に返還したことにより、政府に納付していた年金資産と代行部分の累積給付債務との差額7,100百万円を「厚生年金基金代行返上に伴う一時処理額控除前利益」として計上するとともに、厚生年金基金代行部分の予測給付債務と累積給付債務の差額1,716百万円（収益）及び未認識数理計算上の差異の認識2,644百万円(費用)の純額928百万円を一時処理額として、売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上している。

その他の年金制度は、退職一時金の支給か一定の条件での年金支給のどちらかとなる。退職金は、従業員が定年に達する前に退職する場合は、通常一括で支給される。

当社は、日本の税法で認められた方法に基づいて計算された金額を拠出することを年金資産への拠出についての基本的な方針としている。

当社グループは平成18年３月31日事業終了年度において退職年金制度に対して、2,769百万円の拠出を見込んでいる。

当社グループは３月31日を退職給付債務の測定日としている。平成16年３月31日及び平成17年３月31日において、退職給付債務の算定に用いた前提条件は以下の通りである。

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
前提条件		
保険数理上の前提条件－退職給付債務		
割引率	2.5%	2.5%
給与水準の予想上昇率	0.4	0.5
保険数理上の前提条件－期間純年金費用		
割引率	2.5%	2.5%
給与水準の予想上昇率	0.4	0.4
年金資産の長期期待運用収益率	2.5	2.5

当社は、国債及び国内社債の利回りに基づいて割引率を設定している。具体的には割引率は20年物国債の過去５年の平均利回りを基礎とし、信用力において要求水準を満たし、かつ国債より多少利回りが高い国内社債を選択することにより達成される約25ベーシス・ポイントを上乗せした利率を用いている。その他の退職金制度においても同様に割引率を設定している。

長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益に基づいて設定している。各投資対象資産の長期期待運用収益率は、時系列データに基づいた経済成長率並びにインフレ率についての予測に基づいて決定している。長期期待運用収益率は株式60.0%、債券22.0%及びその他の投資18.0%の資産構成を前提として算定している。

当社グループの年金資産の構成は以下の通りである。

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
株式	45.3%	60.6%
債券	16.4	25.6
生保一般勘定	10.5	11.3
現金及び現金同等物	27.8	2.5

当社グループの投資政策は、当社の年金資産ポートフォリオに関する基本指針に基づいている。当社グループの年金資産の運用は広く多様化されているが、主として株式及び債券で構成されている。当社グループは、受給者に対する将来の年金給付に対し十分な年金資産を確保するために適切と思われる運用リスクを考慮し年金資産ポートフォリオに関する基本指針を設定している。

平成16年３月期においては、厚生年金基金の代行部分に係る年金資産の政府への返上に伴い、一時的に年金資産を現金及び現金同等物に転換したため、年金資産構成が当社の投資政策と異なっている。

年金保険数理に基づいて計算された将来支給予測額の現価額、年金資産の公正価額の増減及び関連情報は以下のとおりである。

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
将来支給予測額の現価額の増減		
将来支給予測額の現価額の期首残高	55,115百万円	54,618百万円
勤務費用	1,589	1,811
利息費用	1,302	1,063
従業員負担の拠出額	131	114
保険数理計算に基づく数理差異等	△1,964	△1,113
過去勤務債務に基づく差異	△68	－
年金資産からの年金給付額	△1,018	△218
年金資産からの一時金給付額	△169	△1,846
会社からの年金給付額	△300	△354
厚生年金基金代行返上	－	△17,594
将来支給予測額の現価額の期末残高	54,618	36,481
年金資産の公正価額の増減		
年金資産の期首残高	26,137	29,481
実際増殖額	2,488	1,455
会社負担の年金拠出額	1,912	2,668
従業員負担の拠出額	131	114
年金給付額	△1,018	△218
一時金給付額	△169	△1,846
厚生年金基金代行返上	－	△8,777
年金資産の期末残高	29,481	22,877
退職給付信託の期首残高	3,054	6,032
実際増殖額	2,978	△533
退職給付信託の期末残高	6,032	5,499
将来支給予測額の年金資産超過額	19,105	8,105
未認識数理計算上の差異	△8,616	△3,327
未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,896	1,690
純認識差額	12,385	6,468

平成16年３月31日及び平成17年３月31日の国内における確定給付年金制度の累積給付債務は、それぞれ49,646百万円及び33,615百万円である。

連結貸借対照表上における純認識差額の内訳

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
退職給付引当金	14,188百万円	6,468百万円
その他の包括損失累計額（税効果控除前）	△1,803	―
純認識差額	12,385	6,468

累積給付債務が年金資産の公正価額を超過する退職給付制度に係る開示

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
将来支給予測額の現価額	50,974百万円	33,454百万円
累積給付債務	46,003	30,610
年金資産の公正価額	34,032	27,824

平成16年３月31日において、その他包括損失累計額に含まれる追加最小年金債務は、税効果額741百万円を控除後の金額で連結貸借対照表に計上している。

なお、期間年金費用は以下の項目から構成されている。

	平成16年３月31日	平成17年３月31日
期間退職金費用		
勤務費用	1,589百万円	1,811百万円
利息費用	1,302	1,063
年金資産の長期期待運用収益	△642	△629
未認識差損の償却・繰延等の純額	3,153	1,110
厚生年金基金代行部分の予測給付債務と累積給付債務との差額	―	△1,716
代行返上に伴う未認識数理計算上の差異の一時処理額	―	2,644
計	5,402	4,283

未認識数理計算上の差異は12年（平均残存勤務年数）の定率法により、未認識過去勤務債務は12年の定額法により償却している。

なお、将来にわたる予想給付額は以下のとおりである。

平成18年３月期	1,242百万円
平成19年３月期	1,168
平成20年３月期	1,939
平成21年３月期	2,311
平成22年３月期	1,242
平成23年３月期～平成27年３月期	13,322

上記の退職給付費用以外に、選択定年退職加算金を平成16年３月期及び平成17年３月期においてそれぞれ167百万円及び718百万円支払っており、販売費及び一般管理費として計上している。

役員退職慰労金制度

退職給付引当金には、役員の退職慰労金の支払のための役員退職慰労引当金が含まれている。平成16年３月31日及び平成17年３月31日における役員退職慰労金引当金の残高はそれぞれ606百万円及び615百万円である。

F　その他の包括損益

その他の包括損益の内訳は以下のとおりである。

	平成16年３月31日		
	税引前の金額(百万円)	税金(百万円)	税引後の金額(百万円)
為替換算調整額			
当期発生額	△1,686	121	△1,565
未実現有価証券評価損益			
当期発生額	12,369	△4,781	7,588
再組替調整額	152	△63	89
小計	12,521	△4,844	7,677
追加最小年金債務			
当期発生額	9,064	△3,725	5,339
合計	19,899	△8,448	11,451

	平成17年３月31日		
	税引前の金額(百万円)	税金(百万円)	税引後の金額(百万円)
為替換算調整額			
当期発生額	△325	17	△308
未実現有価証券評価損益			
当期発生額	△334	113	△221
再組替調整額	△76	31	△45
小計	△410	144	△266
追加最小年金債務			
当期発生額	1,620	△666	954
合計	885	△505	380

G　法人税等

ＦＡＳＢ基準書第109号に従い、法定実効税率の変更による影響は法令が制定された事業年度の損益に含まれており、繰延税金資産及び繰延税金負債は変更後の法定実効税率に基づき再計算されている。

税金等調整前当期純利益と法人税等の国内と国外内訳は以下のとおりである。

	平成16年３月期	平成17年３月期
税金等調整前当期純利益		
国内	4,791百万円	12,789百万円
国外	△259	△710
計	4,532	12,079
当期税額		
国内	5,011	2,437
国外	763	604
計	5,774	3,041
繰延税額		
国内	△3,196	2,890
国外	△58	△131
計	△3,254	2,759

連結損益計算書上の法人税等負担率は、以下の事由により法定実効税率と相違している。

	平成16年３月期	平成17年３月期
法定実効税率	42.1%	40.7%
増加(△減少)の理由		
損金不算入費用	9.8	3.7
評価性引当金	△0.3	3.8
在外関係会社の未分配利益	△2.7	0.5
過年度法人税等	16.8	―
海外会社の税率差	△3.1	△1.9
税額控除	△5.1	△0.9
その他	△1.9	2.1
法人税等負担率	55.6	48.0

繰延税金資産・負債を構成する一時差異と繰越欠損金の内訳は以下のとおりである。

	平成16年３月31日		平成17年３月31日	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
返品調整引当金	754百万円		812百万円	
貸倒引当金	497		―	
在庫の評価減	1,244		1,269	
関係会社間の内部利益	191		187	
賞与引当金	1,499		1,360	
投資有価証券評価損	794		624	
固定資産圧縮記帳		1,631百万円		1,819百万円
在外関係会社の未分配利益		1,890		2,002
有価証券の未実現損益		5,652		5,502
有価証券の交換益		2,015		1,996
長期前払費用	390		365	
事業税	225		62	
有給休暇の未払	922		909	
退職金費用	5,170		2,455	
減価償却超過及び減損損失	1,642		1,657	
繰越欠損金	1,486		1,717	
その他の一時差異	845	532	799	5
小計	15,659	11,720	12,216	11,324
評価性引当金	△1,185		△1,645	
合計	14,474	11,720	10,571	11,324

平成16年３月期及び平成17年３月期における評価性引当金の変動額は、それぞれ14百万円の減少及び460百万円の増加である。

平成17年３月31日現在、一部の子会社の税務上の繰越欠損金使用期限別残高は以下のとおりであり、将来の課税所得と相殺される。

	平成17年3月31日
平成18年３月期	120百万円
平成19年３月期	117
平成20年３月期	117
平成21年３月期	538
平成22年３月期	1,144
平成23年３月期	1,136
平成24年３月期	945
期限なし	257
計	4,374

H　関連会社との取引

当社は、国内外の関連会社から商品供給を受けている。関連会社からの製品仕入額は、平成16年３月期及び平成17年３月期でそれぞれ、2,437百万円及び1,805百万円であり、平成16年３月31日及び平成17年３月31日の買掛金残高は、ともに２百万円である。

さらに、当社は、関連会社に材料及び製品を供給している。関連会社への材料及び製品の売上額は、平成16年３月期及び平成17年３月期でそれぞれ、1,259百万円及び1,679百万円であり、平成16年３月31日及び平成17年３月31日売掛金残高は、それぞれ282百万円及び286百万円である。

Ｉ　１株当たり情報

１株当たりの当期純利益は、発行済の普通株式の加重平均株式数に基づき算出している。なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

発行済の普通株式の加重平均株式数は、平成16年３月期及び平成17年３月期はそれぞれ、146,226,674株及び143,956,284株である。

Ｊ　金融商品及びリスクの集中

当社グループは、外国為替及び金利の変動リスクに備える目的で、金融派生商品として、先物予約契約及び金利スワップ契約を用いている。契約相手は大規模な金融機関であり信用リスクは小さいと考えている。なお、当社グループは、売買を目的とした金融商品を保有又は発行していない。

金融派生商品

平成17年３月期末において、当社グループは、債券投資の利回りを固定するための金利スワップ契約及び為替予約契約を保有している。これらは、ＦＡＳＢ基準書第133号に定めるヘッジ取引に該当しないため、期末における公正価額で評価し、評価損益は、その他の収益・費用のその他の損益に含めて表示している。平成16年３月31日及び平成17年３月31日においては評価損益の金額に重要性はない。

公正価額

現金及び現金同等物、及び短期借入金は、それらの残存期間が短いため、連結貸借対照表計上額と公正価額とは概ね等しい。市場性のある有価証券の公正価額は主として取引所の価格に基づいて見積っており、「２－Ａ　市場性のある有価証券及び投資」に記載のとおりである。「２－Ａ　市場性ある有価証券及び投資」に記載した市場性のある有価証券の公正価額と連結貸借対照表計上額との差は、実務上、公正価額の算定が困難な市場性のない有価証券をあらわしている。長期債務の平成16年３月31日及び平成17年３月31日における公正価額は498百万円及び160百万円である。なお、長期債務の公正価額は、類似条件及び類似期日の金融取引契約との比較に基づいている。

公正価額の見積りは、当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものである。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響をおよぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできない。このため、想定している前提条件の変更により上記の見積り公正価額は重要な影響を受ける可能性がある。

リスクの集中

当社グループは、優良な百貨店をはじめ、多数の専門店等と取引を行っており、特定の取引先に信用リスクが集中している状況にはない。

Ｋ　契約債務

当社は、西日本流通センター建設に関連する契約債務を平成17年３月31日時点で37億76百万円締結している。

L　引当金の増減表

単位：百万円

平成16年３月期

	期首残高	当期増加額	当期減少額（目的使用）	当期減少額（その他）	期末残高
貸倒引当金	222	13	86	―	149
返品調整引当金	2,066	1,991	2,066	―	1,991

平成17年３月期

貸倒引当金	149	―	77	―	72
返品調整引当金	1,991	2,142	1,991	―	2,142

M　後発事象

平成17年６月29日開催の第57期定時株主総会において、同年10月１日をもって当社事業を新設分割の方法により新設の株式会社ワコールに承継し、当社は株式会社ワコールホールディングスに商号を変更して持株会社に移行することが決議された。

なお、詳細は、「第２〔事業の概要〕５〔経営上の重要な契約等〕」に記載している。

また、同定時株主総会において、平成17年３月31日現在の株主に対して現金配当2,878百万円（１株につき20円）を実施することが決議された。

(セグメント情報)

当該セグメント情報は連結財務諸表規則に基づくものである。

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	繊維製品及び関連製品(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	146,945	16,210	163,155	―	163,155
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	3,697	3,697	(3,697)	―
計	146,945	19,907	166,852	(3,697)	163,155
営業費用	140,729	21,447	162,176	(2,037)	160,139
営業利益（△損失）	6,216	△1,540	4,676	(1,660)	3,016
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	111,368	16,106	127,474	97,329	224,803
減価償却費	2,772	212	2,984	97	3,081
減損損失	84	1,910	1,994	580	2,574
資本的支出	2,356	65	2,421	―	2,421

当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	繊維製品及び関連製品(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	145,234	15,734	160,968	―	160,968
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	4,172	4,172	(4,172)	―
計	145,234	19,906	165,140	(4,172)	160,968
営業費用	140,299	19,562	159,861	(10,659)	149,202
営業利益	4,935	344	5,279	6,487	11,766
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	111,329	19,289	130,618	95,578	226,196
減価償却費	3,014	209	3,223	89	3,312
資本的支出	6,263	22	6,285	―	6,285

(注) 1　事業区分は、製品をその種類・性質・販売市場の類似性により、繊維製品及び関連製品とその他に区分している。

2　各事業の主な製品

繊維製品及び関連製品……インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

その他……マネキン人形、店舗設計・施工、飲食・文化・サービス他

3　営業費用の内、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度1,660百万円、当連結会計年度10,659百万円であり、その主なものは、前連結会計年度は当社の本社管理部門に係る費用及び遊休不動産の減損損失等であり、当連結会計年度は本社管理部門に係る費用及び厚生年金代行返上に伴う一時処理額控除前利益等である。

4　資産の内、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度95,106百万円、当連結会計年度93,282百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び現金同等物、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	日　本 (百万円)	アジア (百万円)	欧　米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	144,896	4,957	13,302	163,155	―	163,155
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	912	3,895	1	4,808	(4,808)	―
計	145,808	8,852	13,303	167,963	(4,808)	163,155
営業費用	143,033	8,338	11,916	163,287	(3,148)	160,139
営業利益	2,775	514	1,387	4,676	(1,660)	3,016
Ⅱ　資産	116,736	18,572	7,094	142,402	82,401	224,803

当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	日　本 (百万円)	アジア (百万円)	欧　米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	142,993	5,176	12,799	160,968	―	160,968
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	993	4,090	0	5,083	(5,083)	―
計	143,986	9,266	12,799	166,051	(5,083)	160,968
営業費用	140,455	8,732	11,585	160,772	(11,570)	149,202
営業利益	3,531	534	1,214	5,279	6,487	11,766
Ⅱ　資産	118,723	19,947	7,360	146,030	80,166	226,196

(注) 1　国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……東アジア及び東南アジア諸国

欧　米……米国及びヨーロッパ諸国

3　営業費用の内、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度1,660百万円、当連結会計年度11,570百万円であり、その主なものは、前連結会計年度は当社の本社管理部門に係る費用及び遊休不動産の減損損失等であり、当連結会計年度は本社管理部門に係る費用及び厚生年金代行返上に伴う一時処理額控除前利益等である。

4　資産の内、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度95,106百万円、当連結会計年度93,282百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び現金同等物、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

	アジア (百万円)	欧　米 (百万円)	計 (百万円)
Ⅰ　海外売上高	4,957	13,302	18,259
Ⅱ　連結売上高	―	―	163,155
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合	3.0%	8.2%	11.2%

当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

	アジア (百万円)	欧　米 (百万円)	計 (百万円)
Ⅰ　海外売上高	5,176	12,799	17,975
Ⅱ　連結売上高	―	―	160,968
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合	3.2%	8.0%	11.2%

(注) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……東アジア及び東南アジア諸国

欧　米……米国及びヨーロッパ諸国

【関連当事者との取引】

当該関連当事者との取引は連結財務諸表規則に基づくものである。

前連結会計年度(自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	塚本能交	―	―	当社代表取締役社長	直接0.3	理事長をしている(財)京都服飾文化研究財団への寄付	基本財産・運用財産及び服飾特別展に対する拠出金	財団への寄付	145	―	―

当連結会計年度(自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	塚本能交	―	―	当社代表取締役社長	直接0.3	理事長をしている(財)京都服飾文化研究財団への寄付	基本財産・運用財産及び服飾特別展に対する拠出金	財団への寄付	120	―	―

(注)　㈶京都服飾文化研究財団との取引は第三者のための取引である。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

「連結財務諸表に関する注記」の２　主な科目の内訳及び内容説明　Ｃ 短期借入金及び長期債務の項目に記載している。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成16年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成17年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			22,307			19,165	
2 受取手形			467			287	
3 売掛金			13,975			15,627	
4 有価証券			24,705			21,065	
5 製品及び商品			17,915			18,173	
6 原材料			211			244	
7 仕掛品			1			120	
8 有償支給材料	※３		1,871			2,070	
9 関係会社短期貸付金			6,336			3,800	
10 繰延税金資産			4,055			3,923	
11 その他			759			536	
貸倒引当金			△1,005			△1,530	
流動資産合計			91,602	46.2		83,486	42.5
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		46,186			46,419		
減価償却累計額		25,325	20,860		26,404	20,015	
(2) 構築物		1,739			1,748		
減価償却累計額		1,310	428		1,340	407	
(3) 機械装置		88			139		
減価償却累計額		71	16		74	64	
(4) 車両運搬具		72			69		
減価償却累計額		38	34		37	32	
(5) 工具器具備品		5,435			5,520		
減価償却累計額		2,856	2,579		2,995	2,525	
(6) 土地			17,427			18,840	
(7) 建設仮勘定			－			634	
有形固定資産合計			41,346	20.9		42,520	21.6

区分	注記番号	前事業年度 (平成16年３月31日現在) 金額(百万円)	構成比 (%)	当事業年度 (平成17年３月31日現在) 金額(百万円)	構成比 (%)
2　無形固定資産					
(1) 営業権		229		91	
(2) 借地権		585		585	
(3) 商標権		3		3	
(4) ソフトウェア		2,179		2,514	
(5) 電話施設利用権		77		79	
(6) 施設借用権利金		3		2	
無形固定資産合計		3,079	1.6	3,277	1.7
3　投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		48,995		53,290	
(2) 関係会社株式		9,218		9,649	
(3) 出資金		507		506	
(4) 関係会社出資金		44		233	
(5) 従業員に対する長期貸付金		472		381	
(6) 関係会社長期貸付金		40		30	
(7) 施設借用保証金		1,768		2,214	
(8) その他		1,865		1,277	
貸倒引当金		△869		△226	
投資その他の資産合計		62,042	31.3	67,357	34.2
固定資産合計		106,468	53.8	113,155	57.5
資産合計		198,070	100.0	196,641	100.0

区分	注記番号	前事業年度 (平成16年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成17年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形			875			814	
2　買掛金	※３		10,753			11,444	
3　未払金	※３		5,790			6,887	
4　未払費用			464			418	
5　未払法人税等			2,442			232	
6　預り金	※３		2,355			2,367	
7　賞与引当金			3,000			2,850	
8　返品調整引当金			1,500			1,650	
9　その他			497			134	
流動負債合計			27,678	14.0		26,798	13.6
Ⅱ　固定負債							
1　繰延税金負債			5,529			5,107	
2　退職給付引当金			1,332			890	
3　役員退職慰労引当金			464			473	
4　預り保証金			755			734	
固定負債合計			8,081	4.1		7,205	3.7
負債合計			35,759	18.1		34,004	17.3

区分	注記番号	前事業年度 (平成16年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成17年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
Ⅰ　資本金	※１		13,260	6.7		13,260	6.7
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金			25,273			25,273	
資本剰余金合計			25,273	12.7		25,273	12.9
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金			3,315			3,315	
2　任意積立金							
(1) 固定資産圧縮積立金		2,339			2,271		
(2) 配当平均積立金		3,000			3,000		
(3) 別途積立金		100,000	105,339		100,000	105,271	
3　当期未処分利益			3,967			4,935	
利益剰余金合計			112,621	56.9		113,522	57.7
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			11,205	5.6		10,654	5.4
Ⅴ　自己株式	※２		△49	△0.0		△72	△0.0
資本合計			162,311	81.9		162,637	82.7
負債資本合計			198,070	100.0		196,641	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			128,496	100.0		128,243	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　製品及び商品期首たな卸高		15,633			17,915		
2　当期製品製造原価	※６	61,112			59,510		
3　当期商品仕入高		7,091			7,335		
合計		83,836			84,761		
4　製品及び商品期末たな卸高		17,915	65,921	51.3	18,173	66,588	51.9
売上総利益			62,574	48.7		61,655	48.1
返品調整引当金取崩額			20	0.0		150	0.1
返品調整引当金調整後売上総利益			62,554	48.7		61,505	48.0
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１ ※７		56,778	44.2		57,393	44.8
営業利益			5,775	4.5		4,111	3.2
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		80			86		
2　有価証券利息		173			131		
3　受取配当金	※６	769			812		
4　資産賃貸料		250			321		
5　ロイヤリティ	※６	―			488		
6　雑収入		359	1,633	1.3	177	2,019	1.6
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		1			1		
2　有価証券売却損		2			4		
3　雑損失		253	256	0.2	205	211	0.2
経常利益			7,152	5.6		5,919	4.6

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※２	28			19		
2　投資有価証券売却益		1,202			596		
3　厚生年金基金代行部分返上益		5,577			―		
4　前期子会社支援修正益		―	6,808	5.3	374	990	0.8
Ⅶ　特別損失							
1　投資有価証券評価損		―			15		
2　関係会社株式評価損		516			145		
3　貸倒引当金繰入額		1,141			395		
4　選択定年退職加算金		167			718		
5　固定資産売却損	※３	319			―		
6　固定資産廃棄損	※４	125			137		
7　減損損失	※５	3,046			―		
8　子会社支援損		338	5,655	4.4	―	1,411	1.1
税引前当期純利益			8,305	6.5		5,498	4.3
法人税、住民税及び事業税		4,008			2,183		
過年度法人税、住民税及び事業税	※８	760			―		
法人税等調整額		△498	4,270	3.3	216	2,400	1.9
当期純利益			4,035	3.2		3,098	2.4
前期繰越利益			2,379			1,837	
自己株式消却額			2,448			―	
当期未処分利益			3,967			4,935	

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
Ⅰ　材料費		54,411		89.1	53,120		89.1
Ⅱ　労務費		4,233		6.9	4,120		6.9
Ⅲ　経費		2,401		4.0	2,389		4.0
(外注加工費)		(408)		(0.7)	(408)		(0.7)
(減価償却費)		(83)		(0.1)	(81)		(0.1)
(その他)		(1,909)		(3.2)	(1,899)		(3.2)
当期総製造費用			61,046	100.0		59,630	100.0
仕掛品期首たな卸高			67			1	
計			61,114			59,631	
仕掛品期末たな卸高			1			120	
当期製品製造原価			61,112			59,510	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
原価計算の方法 当社は事業部を主要品種別に大別しているので、事業部単位を原価部門として総合原価計算制度を採用している。 工程別及び部門別製品原価は予定原価を計算するとともに、予定原価と実際原価との差額を調整し、期末評価額を実際原価に修正している。	原価計算の方法 同　左

③ 【利益処分計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (平成16年６月29日決議) 金額(百万円)		当事業年度 (平成17年６月29日決議) 金額(百万円)	
Ⅰ　当期未処分利益			3,967		4,935
Ⅱ　任意積立金取崩額					
1　固定資産圧縮積立金取崩額		67	67	52	52
合計			4,034		4,987
Ⅲ　利益処分額					
1　配当金		2,159		2,878	
2　役員賞与金		37		28	
取締役賞与金		(35)		(25)	
監査役賞与金		(2)	2,197	(2)	2,906
Ⅳ　次期繰越利益			1,837		2,081

(注)　日付は株主総会承認年月日である。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
１　有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他の有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他の有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
２　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
３　たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品及び商品・原材料・仕掛品・有償支給材料 先入先出法による低価法	製品及び商品・原材料・仕掛品・有償支給材料 同左
４　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物　５～50年 機械装置及び車両運搬具６～12年 工具器具備品　５～20年 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用している。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
５　引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 返品調整引当金 売上高と戻り高の対応関係を明確にするため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上している。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 返品調整引当金 同左

項目	前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 （追加情報） 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成16年２月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けた。当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として5,577百万円計上している。 役員退職慰労引当金 役員の将来の退職慰労金支給に充てるため、当社退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上している。	退職給付引当金 同左 （追加情報） ――― 役員退職慰労引当金 同左
６　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
７　その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
固定資産の減損に係る会計基準 　固定資産減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年８月９日)）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）が平成16年３月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用している。これによる税引前当期純利益に与える影響額は、3,046百万円である。	―――

表示方法の変更

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
―――	ロイヤリティは営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記することとした。なお、前期は、雑収入に182百万円含まれている。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年３月31日現在)	当事業年度 (平成17年３月31日現在)
※１　会社が発行する株式の総数 普通株式　229,900,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっている。 発行済株式総数 普通株式　144,016,685株	※１　会社が発行する株式の総数 普通株式　229,900,000株 同左 発行済株式総数 普通株式　144,016,685株
※２　自己株式の保有数 普通株式　52,860株	※２　自己株式の保有数 普通株式　72,245株
※３　関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 有償支給材料　1,237百万円 買掛金　6,730 未払金　2,493 預り金　2,230	※３　関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。 有償支給材料　1,312百万円 買掛金　6,895 未払金　2,719 預り金　2,239
４　商法施行規則第124条第３項に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は11,205百万円である。	４　商法施行規則第124条第３項に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は10,654百万円である。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
※１　主要な費目及び金額は次のとおりである。 広告宣伝費　11,026百万円 荷造発送費　4,954 資産賃借料　1,633 従業員給料手当　19,023 賞与引当金繰入額　2,600 退職給付費用　2,947 役員退職慰労引当金繰入額　52 減価償却費　1,858 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約58%である。	※１　主要な費目及び金額は次のとおりである。 広告宣伝費　11,803百万円 荷造発送費　4,736 資産賃借料　1,683 従業員給料手当　18,973 賞与引当金繰入額　2,410 退職給付費用　2,096 役員退職慰労引当金繰入額　33 減価償却費　1,959 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約60%である。
※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地　24百万円 建物　0 その他　4 計　28	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 土地　19百万円 建物　－ その他　0 計　19
※３　固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 土地　319百万円 建物　0 構築物　0 計　319	※３　――
※４　固定資産廃棄損の内訳は次のとおりである。 建物　50百万円 構築物　32 工具器具備品他　43 計　125	※４　固定資産廃棄損の内訳は次のとおりである。 建物　105百万円 構築物　1 工具器具備品他　29 計　137
※５　固定資産の減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。 用途／種類／場所 賃貸不動産／土地／福岡市 賃貸不動産／土地／横浜市 遊休資産／土地、建物／京都市 遊休資産／土地、構築物／栃木県那須郡 遊休資産／土地／京都市 当社は、事業別管理会計区分をグルーピングの単位としている。ただし、小売用店舗、賃貸不動産並びに将来の使用が見込まれていない遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っている。 また、本社土地建物、厚生施設等、特定の事業との関連が明確ではない資産については共用資産としている。 当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用できることになったことに伴い、地価が大幅に下落していた一部賃貸不動産及び遊休不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,046百万円）として特別損失に計上した。 減損損失の内訳は、土地3,023百万円、建物22百万円である。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定士による鑑定評価額または第三者による買付証明書等により評価している。	※５　――

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
※６　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 半製品仕入高　27,397百万円 原材料有償支給高　11,425 受取配当金　522	※６　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。 半製品仕入高　26,701百万円 原材料有償支給高　11,000 受取配当金　547 ロイヤリティ　453
※７　研究開発費の総額は751百万円であり、一般管理費に含めている。	※７　研究開発費の総額は707百万円であり、一般管理費に含めている。
※８　過年度法人税、住民税及び事業税は当事業年度において海外子会社との取引価格につき、所得移転があるとして大阪国税局より更正を受けたことによる追加税額である。	※８　―――

(リース取引関係)

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具備品) 取得価額相当額　417百万円 減価償却累計額相当額　368百万円 期末残高相当額　49百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　71百万円 １年超　23百万円 合計　94百万円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③　支払リース料 支払リース料　149百万円 減価償却費相当額　105百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定率法による減価償却費相当額に、残存価額が零となるよう、九分の十を乗じて算定している。 オペレーティング・リース取引 未経過リース料　―百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないので、項目等の記載は省略している。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (工具器具備品) 取得価額相当額　56百万円 減価償却累計額相当額　45百万円 期末残高相当額　10百万円 同　左 ②　未経過リース料期末残高相当額 １年以内　17百万円 １年超　5百万円 合計　23百万円 同　左 ③　支払リース料 支払リース料　71百万円 減価償却費相当額　38百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 同　左 オペレーティング・リース取引 未経過リース料　―百万円 同　左

(有価証券関係)

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)		当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
・子会社及び関連会社株式で時価のあるもの		・子会社及び関連会社株式で時価のあるもの	
関連会社株式		関連会社株式	
貸借対照表計上額	2,699百万円	貸借対照表計上額	2,699百万円
時価	5,623百万円	時価	6,201百万円
差額	2,923百万円	差額	3,501百万円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年３月31日現在)		当事業年度 (平成17年３月31日現在)	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(流動資産)		(流動資産)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
返品調整引当金損金算入限度超過額	582百万円	返品調整引当金損金算入限度超過額	632百万円
在庫の評価減	1,034	在庫の評価減	1,041
賞与引当金損金算入限度超過額	1,233	賞与引当金損金算入限度超過額	1,159
未払事業税	171	未払事業税	39
貸倒引当金損金算入限度超過額	484	貸倒引当金損金算入限度超過額	592
その他	549	その他	457
繰延税金資産　合計	4,055	繰延税金資産　合計	3,923
(固定負債)		(固定負債)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	471百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	586百万円
投資有価証券評価損	1,044	投資有価証券評価損	891
長期前払費用	390	長期前払費用	364
役員退職慰労引当金	190	役員退職慰労引当金	192
減価償却超過額及び減損損失	1,565	減価償却超過額及び減損損失	1,569
貸倒引当金損金算入限度超過額	170	貸倒引当金損金算入限度超過額	83
その他	39	その他	38
繰延税金資産　合計	3,873	繰延税金資産　合計	3,727
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	7,816百万円	その他有価証券評価差額金	7,310百万円
固定資産圧縮積立金	1,585	固定資産圧縮積立金	1,523
繰延税金負債　合計	9,401	繰延税金負債　合計	8,834
繰延税金負債の純額	5,529	繰延税金負債の純額	5,107
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	42.1%	法定実効税率	40.7%
増加（△減少）の理由		増加（△減少）の理由	
税額控除	△2.2	税額控除	△1.0
益金不算入収益	△1.0	益金不算入収益	△1.9
損金不算入費用	3.9	損金不算入費用	4.7
過年度法人税等	9.2	住民税均等割等	1.1
その他	△0.6	その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7

(１株当たり情報)

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)		当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	
１株当たり純資産額	1,127円18銭	１株当たり純資産額	1,129円67銭
１株当たり当期純利益	27円34銭	１株当たり当期純利益	21円33銭

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
当期純利益（百万円）	4,035	3,098
普通株主に帰属しない金額（百万円）	37	28
（内、利益処分による役員賞与金（百万円））	(37)	(28)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,998	3,070
普通株式の期中平均株式数（千株）	146,226	143,956

(重要な後発事象)

前事業年度 (自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日)	当事業年度 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)
――	会社分割について 平成17年６月29日開催の第57期定時株主総会において、同年10月１日をもって当社事業を新設分割の方法により新設の株式会社ワコールに承継し、当社は株式会社ワコールホールディングスに商号を変更して持株会社に移行することが決議された。 なお、詳細は、「第２〔事業の概要〕５〔経営上の重要な契約等〕」に記載している。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ＫＤＤＩ㈱	11,735	6,231
		㈱三菱東京フィナンシャル・グループ	1,974	1,835
		㈱伊勢丹	1,296,735	1,811
		㈱京都銀行	1,898,985	1,756
		㈱滋賀銀行	1,767,040	1,286
		京セラ㈱	142,950	1,093
		凸版印刷㈱	852,000	1,000
		イオン㈱	474,258	858
		㈱ミレアホールディングス	548	854
		㈱日興コーディアル・グループ	1,562,000	837
		㈱みずほフィナンシャルグループ	1,605	813
		㈱ＵＦＪホールディングス	1,442	813
		宝ホールディングス㈱	1,000,000	751
		㈱大丸	694,840	663
		㈱ワールド	144,200	559
		㈱イトーヨーカ堂	129,116	552
		ダイヤモンドリース㈱	132,000	550
		㈱資生堂	383,000	541
		大正製薬㈱	227,000	517
		大王製紙㈱	532,000	507
		大日本スクリーン製造㈱	679,898	492
		福山通運㈱	1,022,000	487
		㈱堀場製作所	230,000	456
		㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,092	376
		旭化成㈱	598,195	315
		西濃運輸㈱	283,000	297
		小田急電鉄㈱	395,000	258
		㈱松屋	205,000	242
		㈱丸井	151,487	218
		ニチコン㈱	156,000	218
		久光製薬㈱	90,000	213
		サハ・パタナ・インターホールディング	4,940,000	207
		㈱近鉄百貨店	1,000,000	189
		㈱ルシアン	429,404	170
		帝人㈱	349,737	160
		小野薬品工業㈱	26,000	145
		蝶理㈱	667,904	141
		その他（86銘柄）	3,134,771	2,529
計			25,613,916	30,960

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	利付金融債	1,200	1,205
		割引金融債	4,800	4,795
		利付国債第５回	500	502
		東京電力株式会社第４５３回社債	300	301
		東京電力株式会社第４８１回社債	200	201
		第２３回南海電気鉄道社債	300	300
		第４回トヨタファイナンス債	200	200
		第１回ＧＥジャパン・ファンディング株式会社変動利付社債	500	500
		ソニー株式会社第６回２号無担保社債	200	202
		第５３回株式会社東京三菱銀行社債	300	300
		東銀リース債権信託受益権	250	250
		東京リース社コマーシャルペーパー	2,000	2,000
		ダイヤモンドリース社コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		興銀リース社コマーシャルペーパー	2,000	1,998
		芙蓉総合リース社コマーシャルペーパー	1,000	999
		ソブリン・インベストメンツ・セキュリティーズリミテッド債	1,000	999
		アメリカンホンダ・ファイナンス債	300	299
		ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション第５回円貨社債	1,000	1,000
		シャープインターナショナルファイナンスＵＫ債	300	299
		第４回シティグループ・インク円貨社債	300	300
		ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション債	500	500
		その他（７銘柄）	700	702
小計			19,850	19,863

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	利付金融債	3,000	3,018
		利付国債（２年）第２１９回	200	200
		政府保証第９９回預金保険機構債券	500	500
		第４回社会福祉・医療事業団債券	500	498
		政府保証第１１１回預金保険機構債券	200	200
		利付国債（５年）第１５回	500	503
		第５回国民生活債券	200	201
		第９回国民生活債券	200	200
		政府保証第１２９回預金保険機構債券	500	499
		利付国債（５年）第２１回	500	502
		第３回独立行政法人福祉医療機構債券	200	201
		利付国債（５年）第２９回	500	500
		利付国債（５年）第３８回	500	510
		九州電力株式会社第３７５回社債	200	200
		トヨタファイナンス株式会社第３回無担保社債	200	201
		ＧＥジャパン・ファンディング株式会社第１回無担保社債	700	704
		第７３回株式会社東京三菱銀行社債	1,000	1,002
		第７５回株式会社東京三菱銀行社債	300	301
		株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ第１回無担保社債	500	501
		ソロモン・スミス・バーニー・ホールディングス・インク債	700	705
		バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション・第１回円貨社債	500	503
		メリルリンチアンドカンパニーインク第５回円貨社債	500	502
		トヨタモーターファイナンス債	500	500
		ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション第４回円貨社債	200	204
		ゼネラル・エレクトリック・キャピタル債	920	938
		中部電力株式会社債	200	199
		ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション第６回円貨社債	200	202
		Ｍｉｔｓｕｂｉｓｈｉ Ｓｅｃｕｒｉｔｉｅｓ ＃９７２	500	493
		三菱信託銀行コーラブル期限付劣後債	500	501
		ＤＫＢファイナンス（アルーバ）コーラブル債	2,000	2,028
		Ｍｉｔｓｕｂｉｓｈｉ Ｓｅｃｕｒｉｔｉｅｓ ＃９７３	500	491
		その他（15銘柄）	1,310	1,369
小計			18,930	19,096
計			38,780	38,959

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	ドイチェ・マネープラス	120,000	1,202
小計			――	1,202
投資有価証券	その他有価証券	ニッセイ日米欧公社債ファンド０２－０７	20,000	202
		公社債投信Ｌプラス２００２－０８Ｂ	30,000	295
		公社債投信Ｌプラス２００３－０７	50,000	495
		公社債投信Ｌプラス２００３－１２	50,000	495
		メロン０４０２	30,000	299
		東京海上償還時元本・利回確保型Ｆ０５－０１	100,000	996
		その他（８銘柄）	20,432	449
小計			――	3,234
計			――	4,436

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	46,186	593	360	46,419	26,404	1,332	20,015
構築物	1,739	35	26	1,748	1,340	50	407
機械装置	88	57	5	139	74	6	64
車両運搬具	72	21	23	69	37	12	32
工具器具備品	5,435	375	291	5,520	2,995	405	2,525
土地	17,427	1,423	10	18,840	—	—	18,840
建設仮勘定	—	1,351	717	634	—	—	634
有形固定資産計	70,950	3,858	1,436	73,372	30,852	1,808	42,520
無形固定資産							
営業権	689	—	—	689	597	137	91
借地権	585	—	—	585	—	—	585
商標権	5	0	—	6	2	0	3
ソフトウェア	2,765	836	87	3,514	999	497	2,514
電話施設利用権	77	3	0	79	—	—	79
施設借用権利金	16	—	4	12	10	0	2
無形固定資産計	4,139	840	92	4,887	1,609	636	3,277
長期前払費用	203	69	14	258	84	28	174

(注) 1　長期前払費用の償却の方法は、均等償却によっている。
2　長期前払費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		13,260	―	―	13,260
資本金のうち既発行株式	普通株式（注）１ (株)	(144,016,685)	(―)	(―)	(144,016,685)
	普通株式 (百万円)	13,260	―	―	13,260
	計 (株)	(144,016,685)	(―)	(―)	(144,016,685)
	計 (百万円)	13,260	―	―	13,260
資本準備金及びその他資本剰余金	(資金準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	25,273	―	―	25,273
	計 (百万円)	25,273	―	―	25,273
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金) (百万円)	3,315	―	―	3,315
	(任意積立金) 固定資産圧縮積立金（注）２ (百万円)	2,339	―	67	2,271
	配当平均積立金 (百万円)	3,000	―	―	3,000
	別途積立金 (百万円)	100,000	―	―	100,000
	計 (百万円)	108,654	―	67	108,586

(注) 1　当期末における自己株式は72,245株である。

2　任意積立金の減少の原因は、前期決算の利益処分によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,875	431	550	―	1,756
賞与引当金	3,000	2,850	3,000	―	2,850
返品調整引当金	1,500	1,650	1,500	―	1,650
役員退職慰労引当金	464	33	25	―	473

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	188
預金	
当座預金	184
普通預金	170
通知預金	3,616
定期預金	7,000
別段預金	1
外貨預金	3
譲渡性預金	8,000
計	18,977
合計	19,165

② 受取手形

ⅰ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオン㈱	152
㈱アルペン	49
㈱あかのれん	40
㈱西海商店	10
㈱穴吹工務店	3
その他 ㈱スポーツタカハシ他	30
合計	287

ⅱ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成17年４月満期	198
〃 ５月	81
〃 ６月	6
〃 ７月	1
合計	287

③　売掛金

ⅰ　相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオン㈱	1,699
㈱イトーヨーカ堂	1,000
ユニー㈱	583
㈱マイカル	525
㈱髙島屋	496
その他　㈱西友他	11,322
合計	15,627

ⅱ　売掛金の回転率及び滞留期間

項目	算式	比率
売掛金回転率(回)	$\frac{\text{売上高}}{(\text{期首}+\text{期末売掛金残高})\div 2}=\frac{128,243}{(13,975+15,627)\div 2}$	8.66
売掛金滞留期間(日)	$\frac{365}{\text{売掛金回転率}}=\frac{365}{8.66}$	42

④　たな卸資産

区分	製品及び商品 (百万円)	原材料 (百万円)	仕掛品 (百万円)	有償支給材料 (百万円)
インナーウェア				
ファンデーション・ランジェリー	14,401	232	46	1,784
ナイトウェア	1,577	3	―	124
リトルインナー	488	2	―	21
小計	16,467	238	46	1,930
アウターウェア・スポーツウェア	1,081	4	―	87
レッグニット	238	0	―	33
その他の繊維製品及び関連製品	332	0	―	19
飲食・文化・サービス他	53	―	73	―
合計	18,173	244	120	2,070

⑤　支払手形

ⅰ　相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷㈱	117
ト部㈱	83
伊藤忠商事㈱	63
ランドソリューション㈱	63
三菱商事㈱	57
その他　日清紡績㈱他	430
合計	814

ⅱ　期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成17年４月	250
〃　５月	258
〃　６月	305
合計	814

⑥　買掛金

相手先	金額(百万円)
ワコールサービス㈱	5,441
㈱トリーカ	519
蝶理㈱	320
新潟ワコール縫製㈱	245
九州ワコール製造㈱	192
その他	4,725
合計	11,444

(3) 【その他】

該当事項はない。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株数を表示する株券
中間配当基準日	―――
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱信託銀行株式会社　証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社　本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	１枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱信託銀行株式会社　証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱信託銀行株式会社
取次所	三菱信託銀行株式会社　本店・全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	①ワコールエッセンスチェック（当社商品券）の贈呈（権利確定３・９月末日） ・1,000株以上3,000株未満保有の株主様に対して　年２回　各３千円分 ・3,000株以上保有の株主様に対して　年２回　各５千円分 ②カタログ販売商品の株主割引 ・希望者にワコール発行のカタログを送付し、株主様より注文をいただいた商品について20%の割引を行う。

（注）当社は、従来日本経済新聞に掲載していた決算公告については、当社ホームページ（URL：http://www.wacoal.co.jp/kessan/）に貸借対照表及び損益計算書を掲載している。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はない。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第56期)	自　平成15年４月１日 至　平成16年３月31日	平成16年６月29日 関東財務局長に提出
(2)	半期報告書	(第57期中)	自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	平成16年12月７日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号（会社の分割に係る計画の承認）の規程に基づくもの		平成17年５月10日 関東財務局長に提出
(4)	自己株券買付状況報告書			平成16年４月13日 平成16年５月10日 平成16年６月10日 平成16年７月９日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券報告書の訂正報告書	自平成11年４月１日至平成12年３月31日事業年度（第52期）の有価証券報告書に係る訂正報告書		平成16年12月22日 関東財務局長に提出
(6)	有価証券報告書の訂正報告書	自平成12年４月１日至平成13年３月31日事業年度（第53期）の有価証券報告書に係る訂正報告書		平成16年12月22日 関東財務局長に提出
(7)	有価証券報告書の訂正報告書	自平成13年４月１日至平成14年３月31日事業年度（第54期）の有価証券報告書に係る訂正報告書		平成16年12月22日 関東財務局長に提出
(8)	有価証券報告書の訂正報告書	自平成14年４月１日至平成15年３月31日事業年度（第55期）の有価証券報告書に係る訂正報告書		平成16年12月22日 関東財務局長に提出
(9)	有価証券報告書の訂正報告書	自平成15年４月１日至平成16年３月31日事業年度（第56期）の有価証券報告書に係る訂正報告書		平成16年12月22日 関東財務局長に提出
(10)	半期報告書の訂正報告書	自平成14年４月１日至平成14年９月30日事業年度（第55期中）の半期報告書に係る訂正報告書		平成16年12月22日 関東財務局長に提出
(11)	有価証券報告書の訂正報告書	自平成15年４月１日至平成15年９月30日事業年度（第56期中）の半期報告書に係る訂正報告書		平成16年12月22日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成16年６月29日

株式会社ワコール
取　締　役　会　御中

監査法人　トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	矢　吹　幸　二　㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	西　浦　孝　充　㊞
関与社員	公認会計士	浅　賀　裕　幸　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールの平成15年４月１日から平成16年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記１参照）に準拠して、株式会社ワコール及び連結子会社の平成16年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記１に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の２に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月29日

株式会社ワコール
取　締　役　会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢　吹　幸　二　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西　浦　孝　充　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅　賀　裕　幸　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールの平成16年４月１日から平成17年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に関する注記１参照）に準拠して、株式会社ワコール及び連結子会社の平成17年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記１に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の２に準拠して作成されている。

追記情報

連結財務諸表に関する注記２　M 後発事象に記載の通り、平成17年６月29日開催の第57期定時株主総会において、同年10月１日をもって提出会社の事業を新設分割の方法により新設の株式会社ワコールに承継し、提出会社は株式会社ワコールホールディングスに商号を変更して持株会社に移行することが決議された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年６月29日

株式会社ワコール
取　締　役　会　御中

監査法人　トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	矢　吹　幸　二　㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	西　浦　孝　充　㊞
関与社員	公認会計士	浅　賀　裕　幸　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールの平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコールの平成16年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準の適用が認められることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年６月29日

株式会社ワコール
取　締　役　会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢　吹　幸　二　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	西　浦　孝　充　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅　賀　裕　幸　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールの平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコールの平成17年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、平成17年６月29日開催の第57期定時株主総会において、同年10月１日をもって提出会社の事業を新設分割の方法により新設の株式会社ワコールに承継し、提出会社は株式会社ワコールホールディングスに商号を変更して持株会社に移行することが決議された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。